

環境指標

環境指標進捗状況

環境指標一覧

環境指標項目		現況値		目標値		平成23年度末実績
		現況年度	平成27年度	平成33年度		
将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち						
地球温暖化防止対策	総排出量(民生・運輸) (千t-CO2/年)	847	平成18年度 (2006年度)	648	516	816 平成21年度
	民生(家庭)部門 (千t-CO2/年)	298	平成18年度 (2006年度)	221	170	298 平成21年度
	民生(業務)部門 (千t-CO2/年)	207	平成18年度 (2006年度)	162	132	190 平成21年度
	運輸(自動車)部門 (千t-CO2/年)	342	平成18年度 (2006年度)	265	215	328 平成21年度
国際的取り組みの推進	環境研修生受入人数 (人・累計)	333	平成20年度 (2008年度)	500	680	444
	環境研修生受入機関数 (機関/年)	12	平成20年度 (2008年度)	19	25	17
良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち						
大気汚染対策	大気測定局の二酸化硫黄、 二酸化窒素等の環境基準値の達成	一部で 未達成	平成20年度 (2008年度)	達成	達成	一部で 未達成
	環境保全協定に基づく 細目協定値の遵守	全て 協定値以下	平成20年度 (2008年度)	遵守	遵守	全て 協定値以下
	降下ばいじん量の行政目標値 (4t/km ² /月以下)の 達成(年平均値)	達成	平成20年度 (2008年度)	達成 (測定地点ご とに評価)	達成 (測定地点ご とに評価)	達成
悪臭対策	特定悪臭物質(アンモニア・スフレ)の 敷地境界線規制基準値の遵守	全て 基準値以下	平成20年度 (2008年度)	遵守	遵守	全て 基準値以下
	環境保全協定に基づく 細目協定値の遵守	全て 協定値以下	平成20年度 (2008年度)	遵守	遵守	全て 協定値以下
水環境の保全	小野湖、常盤湖の CODの環境基準値の達成	未達成	平成20年度 (2008年度)	達成	達成	一部で 未達成
	厚東川、有帆川、真締川の BODの環境基準値の達成	達成	平成20年度 (2008年度)	維持	維持	達成
	沿岸海域の CODの環境基準値の達成	一部で 未達成	平成20年度 (2008年度)	達成	達成	一部で 未達成
	環境保全協定に基づく 細目協定値の遵守	全て 協定値以下	平成20年度 (2008年度)	遵守	遵守	全て 協定値以下
	下水道人口普及率 (%)	68	平成20年度 (2008年度)	75	80	72.7
騒音・振動の防止	一般地域の騒音の 環境基準値の達成	達成	平成20年度 (2008年度)	達成	達成	達成
	道路自動車騒音の 要請限度値の達成	達成	平成20年度 (2008年度)	達成	達成	一部で 未達成
	環境保全協定に基づく 細目協定値の遵守	全て 協定値以下	平成20年度 (2008年度)	遵守	遵守	全て 協定値以下
土壌・地盤環境の保全	地下水の環境 基準値の達成	一部で 未達成	平成20年度 (2008年度)	達成	達成	一部で 未達成
化学物質の適正な管理	有害大気汚染物質の 環境基準値の達成	達成	平成20年度 (2008年度)	維持	維持	達成
	ダイオキシン類 の環境基準値の達成 (大気、水質、底質、土壌)	達成	平成20年度 (2008年度)	維持	維持	達成

環境指標項目		現況値		目標値		平成23年度末実績
			現況年度	平成27年度	平成33年度	
3Rと廃棄物の適正な処理の推進	1人1日当たりのごみ排出量 (g)	1,125	平成20年度 (2008年度)	930	840	1,039 平成22年度
	リサイクル率 (%/年)	32.7	平成20年度 (2008年度)	37	40	31.0
	学校給食残渣リサイクル率 (%)	52	平成21年度 (2009年度)	80	80	91.5

※学校給食残渣リサイクル率は、既に計画最終年度(平成33年度)の目標を達成している。

自然を大切に、自然の恵みを未来に引き継ぐまち

すぐれた自然・身近な自然の保全	特別緑地保全地区指定箇所数 (箇所・累計)	1	平成21年度 (2009年度)	増加	増加	0
自然とふれあう場の確保	アクトビレッジおので体験学習する人数 (人/年)	7,133	平成20年度 (2008年度)	8,600	10,000	4,133
	ときわミュージアムで体験学習する人数 (人/年)	1,159	平成20年度 (2008年度)	1,500	1,800	694

自然を大切に、自然の恵みを未来に引き継ぐまち

自然と調和した農林水産業の維持・発展	市民農園の整備数 (箇所・累計)	市設置 4 民間設置 1	平成21年度 (2009年度)	増加	増加	市設置 4 民間設置 1
	エコファーマー認定者数 (人・累計)	73	平成20年度 (2008年度)	145	増加	121
	販売協力店、販売協力専門店、やまぐち食彩店の店舗数 (店・累計)	29	平成20年度 (2008年度)	45	増加	43
	学校給食で使用する地元食材(野菜・果実)の使用率 (%・金額ベース)	22.8	平成20年度 (2008年度)	30	維持 (内容充実)	19.9
	経営耕地面積 (アール)	171,983	平成17年 (2005年)	維持	維持	164,166

緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち

みどりの保全・創出	市民1人当たりの都市公園開設面積 (㎡)	13.32	平成20年度 (2008年度)	15	20	14.23
	花壇コンクール参加団体が担う花壇面積 (㎡・累計)	20,494	平成20年度 (2008年度)	21,500	増加	20,739
	街路樹の整備延長 (m・累計)	47,015	平成20年度 (2008年度)	増加	増加	46,885
水辺の保全・創出	多自然川づくり施工延長 (m・累計)	4,131	平成20年度 (2008年度)	4,550	4,910	5,839.6
都市景観の整備	設置彫刻の見直し点数 (点・累計)	—	—	54	108	38
	街路樹の整備延長 (m・累計)(再掲)	47,015	平成20年度 (2008年度)	増加	増加	46,885
歴史・伝統文化の保全	指定・登録文化財、登録記念物の数 (件・累計)	77	平成21年度 (2009年度)	増加	増加	77
	文化財保全等の活動団体数 (団体・累計)	35	平成20年度 (2008年度)	増加	増加	35

環境指標項目	現況値		目標値		平成23年度末実績	
	現況年度	平成27年度	平成33年度			
市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち						
市民・市民団体参加の促進	エコフェア来場人数 (人/年)	—	—	3,000	4,000	4,500
環境教育の推進	やまぐちエコリーダーズスクールに認証された学校数 (校・累計)	3	平成20年度 (2008年度)	15	15	7
	こどもエコクラブ登録人数 (人/年)	468	平成20年度 (2008年度)	520	550	54
	環境出前講座の実施回数 (回/年)	19	平成20年度 (2008年度)	27	30	5
	地球環境検定受験者数 (人・累計)	—	—	16,000	28,000	0
事業者の環境管理の促進及び環境ビジネスの創出	環境ビジネス創出件数 (件・累計)	6	平成20年度 (2008年度)	12	18	8
	環境関連誘致企業数 (社・累計)	4	平成20年度 (2008年度)	10	16	5
	エコアクション21取得企業数 (社・累計)	4	平成20年度 (2008年度)	30	42	12

参 考 资 料

1 公害苦情件数の推移

種 別		年 度												
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
典型 7 公 害	大気汚染	ばい煙	47 (28)	45 (34)	89 (85)	89 (86)	84 (77)	67 (63)	76 (74)	62 (58)	50 (46)	56 (53)	47 (47)	49 (49)
		粉じん	4	1	2	2	1		1			3	3	2
	水 質	汚 濁	16	9	7	9	10	3	1	4	1	2		
	土 壌	汚 染												
	騒	音	12	14	13	31	15	26	16	14	11	8	5	5
	振	動	1	1	1	2	1	1			2			
	地 盤	沈 下												
悪	臭	16	9	23	43	34	28	16	11	7	13	9	5	
	計	96	79	135	176	145	125	110	91	71	82	64	61	
典型 7 公 害 以 外	不法 投棄	産業廃棄物	6											
		一般廃棄物	50	53	129	234	196	184	151	125	99	133	114	108
	雑 草	駆 除	23	22	37	32	22	51	47	48	60	54	54	61
	そ の 他		6	1	11	3	4	4	1					
	計		85	76	177	269	222	239	199	173	159	187	168	169
合	計	181	155	312	445	367	364	309	264	230	269	232	230	

説明： 大気汚染の（ ）の数字は野外焼却の苦情件数。

2 大気関係

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の設置状況(平成24年3月31日現在)

法番号	施設名	施設数	法番号	施設名	施設数
1	ボ イ ラ ー	200	14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉	1
2	ガス発生炉・加熱炉	5	19	塩素・塩化水素反応施設等	8
5	金属溶解炉	9	21	磷酸質肥料等製造施設	5
6	金属鍛造・圧延加熱・熱処理炉	7	22	弗酸製造用施設	13
7	石油加熱炉	6	23	トリポリ磷酸Na製造用施設	3
9	窯業焼成炉・熔融炉	12	27	硝酸製造用施設	8
10	反応炉・直火炉	16	29	ガスタービン	13
11	乾燥炉	38	30	ディーゼル機関	55
12	電気炉	3	計		410
13	廃棄物焼却炉	8	工場・事業場数		103

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設の設置状況(平成24年3月31日現在)

法番号	施設名	施設数
2	堆 積 場	88
3	コ ン ベ ア	279
4	破 碎 機 ・ 摩 碎 機	9
5	ふ る い	7
合 計		383
工 場 数		37

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	評価方法
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	<p>(短期的評価) 測定を行った日についての1時間値の1日平均値もしくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。</p> <p>(長期的評価) 年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。ただし、1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。</p>
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%目に相当するもの(1日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	測定を行った日についての各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	長期基準として1年平均値を環境基準と比較し、短期基準として1日平均値の年間98%タイル値を環境基準と比較して評価を行う。

有害大気汚染物質、ダイオキシン類に係る環境基準

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	ダイオキシン類
環境上の条件	1年平均値が3μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が200μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が200μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が150μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

二酸化硫黄濃度測定結果

年度	測定局	測定時間数 (時間)	有効測定日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	短期的評価		長期的評価	
							1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有・無 (有・無)	日平均値の2%除外値 (ppm)
23	岬街区公園	8,677	364	0.003	0.028	0.013	0	0	無	0.009
	山口県宇部総合庁舎	8,679	364	0.002	0.030	0.011	0	0	無	0.007
	厚南市民センター	8,670	364	0.001	0.023	0.007	0	0	無	0.004
	原小学校	8,690	365	0.003	0.036	0.014	0	0	無	0.009
22	岬街区公園	8,650	363	0.003	0.026	0.010	0	0	無	0.008
	山口県宇部総合庁舎	8,647	363	0.003	0.026	0.010	0	0	無	0.007
	厚南市民センター	8,645	363	0.002	0.033	0.009	0	0	無	0.004
	原小学校	8,645	363	0.003	0.026	0.015	0	0	無	0.012
21	岬街区公園	8,624	361	0.003	0.030	0.014	0	0	無	0.007
	宇部市役所	8,616	361	0.003	0.022	0.012	0	0	無	0.007
	厚南市民センター	8,640	363	0.001	0.025	0.008	0	0	無	0.004
	原小学校	8,647	363	0.002	0.033	0.008	0	0	無	0.006
20	岬街区公園	8,642	363	0.003	0.033	0.008	0	0	無	0.007
	宇部市役所	8,640	363	0.003	0.059	0.010	0	0	無	0.009
	厚南市民センター	8,645	363	0.002	0.066	0.011	0	0	無	0.005
	原小学校	8,652	363	0.002	0.075	0.040	0	0	無	0.007
19	岬街区公園	8,672	364	0.003	0.028	0.012	0	0	無	0.009
	宇部市役所	8,657	364	0.004	0.041	0.016	0	0	無	0.011
	厚南市民センター	8,668	364	0.002	0.026	0.009	0	0	無	0.006
	原小学校	8,671	364	0.003	0.030	0.014	0	0	無	0.010
18	岬街区公園	8,651	363	0.004	0.038	0.016	0	0	無	0.011
	宇部市役所	8,657	364	0.003	0.047	0.013	0	0	無	0.010
	厚南市民センター	8,634	362	0.002	0.026	0.010	0	0	無	0.007
	原小学校	8,644	363	0.003	0.037	0.011	0	0	無	0.009
17	岬小学校	8,635	362	0.004	0.033	0.011	0	0	無	0.010
	宇部市役所	8,628	363	0.003	0.029	0.012	0	0	無	0.009
	厚南市民センター	8,644	363	0.002	0.038	0.008	0	0	無	0.005
	原小学校	8,653	364	0.003	0.031	0.010	0	0	無	0.007

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

説明： 昭和44年度から「岬小学校」に設置されていた測定局は、平成18年4月から「岬街区公園」に移設。

昭和43年度から「宇部市役所」に設置されていた測定局は、平成22年3月から「山口県宇部総合庁舎」に移設。

窒素酸化物濃度測定結果

項目	年度	測定局	測定時間数 (時間)	有効測定日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数 (日)	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	長期的評価	
										日平均値の年間98%値 (ppm)	
一酸化窒素	23	岬街区公園	8,694	366	0.013	0.078	0.036	0	0	0.026	
		山口県宇部総合庁舎	8,672	364	0.012	0.074	0.028	0	0	0.025	
		厚南市民センター	8,643	360	0.010	0.064	0.025	0	0	0.021	
	22	岬街区公園	8,648	363	0.014	0.066	0.033	0	0	0.027	
		山口県宇部総合庁舎	8,644	363	0.012	0.067	0.027	0	0	0.023	
		厚南市民センター	8,632	361	0.010	0.055	0.028	0	0	0.021	
	21	岬街区公園	8,648	363	0.013	0.070	0.032	0	0	0.027	
		宇部市役所	8,605	360	0.014	0.074	0.041	1	0	0.026	
		厚南市民センター	8,652	363	0.010	0.053	0.028	0	0	0.022	
	20	岬街区公園	8,648	363	0.010	0.065	0.034	0	0	0.026	
		宇部市役所	8,577	359	0.020	0.089	0.031	0	0	0.029	
		厚南市民センター	8,649	363	0.010	0.061	0.030	0	0	0.023	
	19	岬街区公園	8,673	364	0.017	0.088	0.044	0	0	0.034	
		宇部市役所	8,686	365	0.015	0.102	0.039	0	0	0.029	
		厚南市民センター	8,671	364	0.012	0.061	0.027	0	0	0.024	
	18	岬街区公園	8,651	363	0.016	0.074	0.044	1	0	0.031	
		宇部市役所	8,642	363	0.016	0.070	0.039	0	0	0.028	
		厚南市民センター	8,623	361	0.014	0.078	0.038	0	0	0.025	
	17	岬小学校	8,619	361	0.015	0.066	0.034	0	0	0.030	
		宇部市役所	8,644	363	0.018	0.073	0.036	0	0	0.031	
		厚南市民センター	8,649	363	0.010	0.045	0.025	0	0	0.021	
	一酸化窒素	23	岬街区公園	8,694	366	0.004	0.100	0.021	/		
			山口県宇部総合庁舎	8,672	364	0.002	0.100	0.020			
厚南市民センター			8,643	360	0.003	0.073	0.019				
22		岬街区公園	8,648	363	0.004	0.125	0.024				
		山口県宇部総合庁舎	8,644	363	0.002	0.205	0.021				
		厚南市民センター	8,632	361	0.003	0.095	0.016				
21		岬街区公園	8,648	363	0.004	0.097	0.040				
		宇部市役所	8,605	360	0.003	0.089	0.026				
		厚南市民センター	8,652	363	0.003	0.075	0.022				
20		岬街区公園	8,648	363	0.004	0.097	0.040				
		宇部市役所	8,577	359	0.004	0.141	0.053				
		厚南市民センター	8,649	363	0.004	0.122	0.034				
19		岬街区公園	8,673	364	0.005	0.089	0.035				
		宇部市役所	8,686	365	0.004	0.084	0.027				
		厚南市民センター	8,671	364	0.003	0.113	0.025				
18		岬街区公園	8,651	363	0.005	0.149	0.036				
		宇部市役所	8,642	363	0.006	0.162	0.043				
		厚南市民センター	8,623	361	0.005	0.137	0.041				
17		岬街区公園	8,619	361	0.005	0.129	0.046				
		宇部市役所	8,644	363	0.006	0.255	0.064				
		厚南市民センター	8,649	363	0.004	0.130	0.034				

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

説明： 昭和44年度から「岬小学校」に設置されていた測定局は、平成18年4月から「岬街区公園」に移設。
昭和43年度から「宇部市役所」に設置されていた測定局は、平成22年3月から「山口県宇部総合庁舎」に移設。

浮遊粒子状物質濃度測定結果

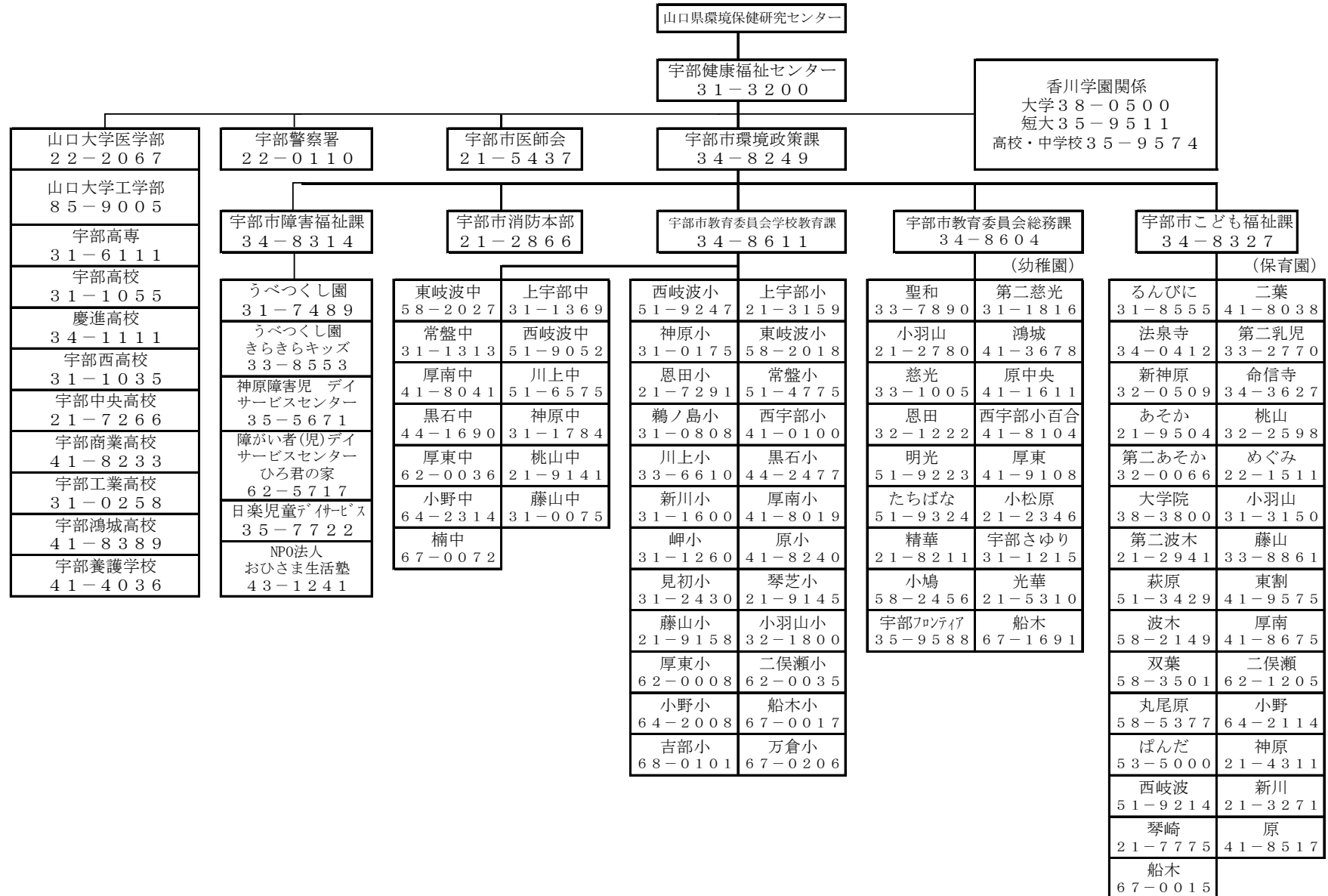
年度	測定局	測定時間数 (時間)	有効測定日数 (日)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値の最高値 (mg/m ³)	日平均値の最高値 (mg/m ³)	短期的評価		長期的評価	
							1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数 (日)	日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有・無 (有・無)	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)
23	岬 街 区 公 園	8,752	366	0.022	0.223	0.145	1	2	有	0.058
	山口県宇部総合庁舎	8,707	364	0.020	0.213	0.122	2	2	有	0.051
	厚南市民センター	8,727	364	0.021	0.225	0.162	2	2	有	0.051
	原 小 学 校	8,725	363	0.020	0.272	0.109	1	1	無	0.050
22	岬 街 区 公 園	8,728	365	0.022	0.227	0.139	4	2	無	0.058
	山口県宇部総合庁舎	8,725	365	0.021	0.198	0.122	0	2	無	0.060
	厚南市民センター	8,722	365	0.021	0.242	0.150	6	3	有	0.059
	原 小 学 校	8,727	365	0.020	0.288	0.113	1	1	無	0.055
21	岬 街 区 公 園	8,703	363	0.027	0.622	0.135	9	1	無	0.065
	宇 部 市 役 所	8,691	363	0.025	0.322	0.086	3	0	無	0.058
	厚南市民センター	8,716	364	0.023	0.586	0.123	7	1	無	0.059
20	原 小 学 校	8,727	365	0.021	0.435	0.084	7	0	無	0.048
	岬 街 区 公 園	8,724	365	0.026	0.210	0.075	1	0	無	0.056
	宇 部 市 役 所	8,715	365	0.025	0.155	0.082	0	0	無	0.053
	厚南市民センター	8,714	364	0.023	0.168	0.057	0	0	無	0.048
19	原 小 学 校	8,677	362	0.021	0.418	0.069	5	0	無	0.045
	岬 街 区 公 園	8,674	362	0.033	0.290	0.178	43	14	有	0.129
	宇 部 市 役 所	8,735	366	0.028	0.299	0.132	9	5	有	0.093
	厚南市民センター	8,746	366	0.026	0.243	0.129	7	4	有	0.085
18	原 小 学 校	8,751	366	0.024	0.283	0.098	3	0	無	0.077
	岬 街 区 公 園	8,723	365	0.031	0.213	0.143	4	2	無	0.075
	宇 部 市 役 所	8,711	364	0.027	0.246	0.155	7	1	無	0.074
	厚南市民センター	8,687	363	0.022	0.225	0.118	1	1	無	0.063
17	原 小 学 校	8,719	365	0.025	0.199	0.105	0	1	無	0.061
	岬 小 学 校	8,707	364	0.033	0.161	0.092	0	0	無	0.071
	宇 部 市 役 所	8,703	365	0.030	0.198	0.098	0	0	無	0.074
	厚南市民センター	8,712	364	0.024	0.212	0.090	3	0	無	0.059
	原 小 学 校	8,708	364	0.025	0.261	0.096	3	0	無	0.062

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

説明： 昭和44年度から「岬小学校」に設置されていた測定局は、平成18年4月から「岬街区公園」に移設。

昭和43年度から「宇部市役所」に設置されていた測定局は、平成22年3月から「山口県宇部総合庁舎」に移設。

オキシダント連絡体制(平成24年度)



光化学オキシダント濃度測定結果

年度	測定局	測定時間数 (時間)	有効測定日数 (日)	年平均値 (ppm)	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	短期的評価
							1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)
23	山口県宇部総合庁舎	5,364	363	0.030	0.095	0.066	283
	厚南市民センター	5,443	366	0.031	0.094	0.077	380
22	山口県宇部総合庁舎	5,386	364	0.035	0.100	0.076	470
	厚南市民センター	5,434	365	0.036	0.107	0.080	655
21	宇部市役所	5,395	365	0.034	0.123	0.070	391
	厚南市民センター	5,382	364	0.037	0.139	0.077	689
20	宇部市役所	5,418	365	0.032	0.096	0.071	364
	厚南市民センター	5,423	365	0.036	0.110	0.084	810
19	宇部市役所	5,422	366	0.033	0.133	0.077	394
	厚南市民センター	5,439	366	0.039	0.169	0.096	891
18	宇部市役所	5,417	365	0.030	0.116	0.066	217
	厚南市民センター	5,405	365	0.035	0.112	0.087	666
17	宇部市役所	5,420	365	0.028	0.114	0.071	293
	厚南市民センター	5,424	365	0.037	0.125	0.074	797

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

説明： 昭和43年度から「宇部市役所」に設置されていた測定局は、平成22年3月から「山口県宇部総合庁舎」に移設。

一酸化炭素濃度測定結果

年度	測定局	測定時間数 (時間)	有効測定日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	短期的評価		長期的評価	
							8時間値が20ppmを超えた回数 (回)	日平均値が10ppmを超えた日数 (日)	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有・無 (有・無)	日平均値の2%除外値 (ppm)
23	山口県 宇部総合庁舎	8,716	366	0.4	1.8	1.10	0	0	無	0.7
22		8,667	365	0.5	1.5	1.50	0	0	無	1.1
21	宇部市役所	8,648	363	0.4	1.9	1.10	0	0	無	0.7
20		8,651	363	0.3	1.9	0.70	0	0	無	0.6
19		8,272	354	0.3	2.0	0.90	0	0	無	0.7
18		7,805	336	0.4	2.4	0.90	0	0	無	0.7
17		8,249	357	0.4	2.3	0.96	0	0	無	0.7

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

説明： 昭和43年度から「宇部市役所」に設置されていた測定局は、平成22年3月から「山口県宇部総合庁舎」に移設。

微小粒子状物質濃度測定結果

年 度	測 定 局	有効 測定日数	年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数
		(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)
23	山口県宇部総合庁舎	364	19.2	50.5	24
	厚南市民センター	38	16.3	37.3	1

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

説明： 平成23年度から「山口県宇部総合庁舎」、平成24年2月から「厚南市民センター」で測定を開始。
厚南市民センターは、有効測定日数250日未満のため参考値。

降下ばいじん量月別結果(平成23年度)

(単位 : t/km²/月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年 平均	
住居	1 藤山小学校	2.74	4.09	2.50	2.23	2.18	1.71	1.64	2.14	2.04	1.70	2.44	3.07	2.37	2.92
	2 山口大学医学部	3.36	3.87	2.16	1.96	2.15	1.46	1.77	1.35	3.08	2.27	3.21	3.11	2.48	2.76
	3 山口大学工学部	2.31	2.95	2.06	2.23	1.91	1.97	1.56	1.57	2.21	1.78	2.72	2.67	2.16	2.51
	4 原小学校	4.10	4.83	2.79	3.65	3.02	2.78	1.91	2.46	3.38	2.45	3.41	3.94	3.23	3.71
	5 高天原浄水場	3.50	3.76	2.24	2.67	1.87	2.45	1.73	2.37	2.60	2.48	3.08	3.58	2.69	3.05
	6 桃山中学校	2.08	3.88	1.82	2.25	1.72	1.45	1.19	1.12	1.62	2.58	2.34	2.17	2.02	2.14
	7 恩田プール	3.09	3.66	2.76	1.81	2.34	1.92	1.92	1.82	2.48	2.31	3.09	2.80	2.50	2.67
	8 小羽山小学校	2.61	2.73	2.42	2.07	1.90	1.47	1.31	1.10	1.38	1.65	2.13	2.11	1.91	2.06
平均	2.97	3.72	2.34	2.36	2.14	1.90	1.63	1.74	2.35	2.15	2.80	2.93	2.42	2.71	
商業	9 宇部市役所	3.15	3.83	2.61	1.83	2.75	1.73	2.18	1.47	2.79	2.05	3.94	3.28	2.63	3.00
	10 見初ふれあいセンター	4.80	5.34	2.50	3.00	2.97	1.73	3.31	1.58	3.53	2.74	4.39	1.97	3.16	3.68
	11 岬小学校	3.30	4.06	2.42	2.31	3.66	2.22	2.50	1.77	3.06	2.71	4.09	1.92	2.84	3.31
	12 神原小学校	3.88	3.77	2.95	1.86	2.64	1.75	2.19	1.72	2.68	2.23	3.47	3.41	2.71	3.04
平均	3.78	4.25	2.62	2.25	3.01	1.86	2.55	1.64	3.02	2.43	3.97	2.65	2.83	3.26	
準工業	13 鶴の島ポンプ場	2.55	3.50	1.67	1.27	1.99	1.51	1.50	1.06	2.18	2.00	2.62	2.40	2.02	2.54
	14 J A山口東割出張所	3.88	3.44	2.07	2.60	2.19	2.30	1.98	1.70	2.70	2.07	3.27	2.19	2.53	2.72
平均	3.22	3.47	1.87	1.94	2.09	1.91	1.74	1.38	2.44	2.04	2.95	2.30	2.28	2.63	
工業	15 西部浄化センター	2.84	2.83	2.70	3.57	1.92	2.23	2.39	1.20	2.35	1.92	2.49	2.07	2.38	2.58
	平均	2.84	2.83	2.70	3.57	1.92	2.23	2.39	1.20	2.35	1.92	2.49	2.07	2.38	2.58
全域平均	3.21	3.77	2.38	2.35	2.35	1.91	1.94	1.63	2.54	2.20	3.11	2.71	2.51		
前年度平均	3.66	2.56	2.18	1.68	1.51	2.21	1.54	2.49	3.95	5.85	3.97	2.38		2.85	

説明：平成17年4月から、沖の山での測定を廃止。

平成18年4月から、住居地域で5地点、準工業地域・工業地域・未指定地域でそれぞれ1地点、測定地点を廃止。

降下ばいじん量及び亜硫酸ガス濃度経年推移

年 度	降 下 ば い じ ん				亜 硫 酸 ガ ス	
	不溶解性成分	溶解性成分	総 量	測定箇所数	濃 度	測定箇所数
	(t/km ² /月)	(t/km ² /月)	(t/km ² /月)		(mg/100cm ² /日)	
25～30	23.11	15.24	38.35	9	測定せず	なし
31～35	12.37	14.76	27.13	9～19	0.28	0～17
36～40	6.94	9.00	15.94	19～22	0.43	17～22
41～45	4.70	9.00	13.70	21～22	0.53	21～22
46～50	3.49	6.40	9.89	26	0.37	26
51～55	2.81	4.93	7.74	29	0.20	29
56～60	1.82	3.66	5.48	29～30	0.17	29～30
61～2	1.73	3.29	5.02	28	0.13	28
3	1.56	3.03	4.59	28	0.12	28
4	1.43	3.23	4.66	28	0.11	28
5	1.34	3.67	5.01	27	0.10	27
6	1.30	2.46	3.76	27	0.07	27
7	1.21	2.96	4.17	27	0.09	27
8	1.06	2.94	4.00	27	0.09	27
9	0.94	2.78	3.72	27	0.07	27
10	0.94	2.11	3.05	27	0.06	27
11	0.92	2.47	3.39	27	0.08	27
12	1.49	2.77	4.26	27	0.08	27
13	1.12	2.55	3.67	27	0.06	27
14	1.07	2.65	3.72	23	0.06	23
15	1.13	2.60	3.73	23	0.07	23
16	1.00	2.92	3.92	23	0.07	23
17	1.04	2.22	3.26	23	0.08	23
18	0.84	2.85	3.69	15	0.09	15
19	1.06	2.06	3.12	15	—	—
20	0.73	1.93	2.66	15	—	—
21	0.80	2.03	2.83	15	—	—
22	0.77	2.08	2.85	15	—	—
23	0.57	1.94	2.51	15	—	—
参考値 昭和26	39.25	16.61	55.86	9	—	—

説明： 昭和25年度から60年度までは、各年度間での平均値。

平成19年度から亜硫酸ガスの測定を廃止。

ばいじん測定結果(平成23年度)

工場名	施設名	測定年月日	測定値			協定値		燃料使用状況 種類
			濃度 (g/Nm ³)	排出量 (kg/h)	乾ガス量 (Nm ³ /h)	濃度 (g/Nm ³)	排出量 (kg/h)	
宇部マテリアルズ(株)	AT-2	H23.7.27	0.032	6.40	200,100	0.050	19.08	重油、石油 コークス
セントラル硝子(株)	湿式脱硫塔	H23.9.15	0.005	0.73	145,300	0.045	8.69	重油
宇部興産(株) 宇部セメント工場	西No.1キルン(NSP)	H23.9.29	0.009	3.50	393,200	0.040	14.08	石炭、 廃プラ
太陽石油(株) 山口事業所	重油ボイラー	H23.10.4	0.003	0.14	48,100	0.020	1.17	重油
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場東地区	発電所5号ボイラー	H23.10.6	0.008	4.60	570,500	0.040	21.25	石炭
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場東地区	発電所6号ボイラー	H23.10.13	0.007	5.10	733,900	0.010	7.13	石炭
(株)宇部スチール	60T電気炉	H23.11.12	ND	ND	288,000	0.050	25.00	-
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場西地区	第二発電所第2号ボイラー	H23.11.29	0.015	2.30	150,900	0.090	16.93	石炭、 廃油
セントラル化成(株)	塩安No.3ドライヤー	H24.1.24	0.010	0.26	25,600	0.050	1.75	重油
宇部アンモニア工業(株)	石炭ボイラー	H24.1.30	ND	ND	163,000	0.060	10.60	石炭

説明： NDは、定量下限値未満を示す。

窒素酸化物[NOx]測定結果(平成23年度)

工場名	施設名	測定年月日	測定値			協定値	
			濃度 (ppm)	排出量 (Nm ³ /h)	乾ガス量 (Nm ³ /h)	濃度 (ppm)	排出量 (Nm ³ /h)
宇部マテリアルズ(株)	AT-2	H23.7.27	260	52.00	200,100	360	130.11
セントラル硝子(株)	湿式脱硫塔	H23.9.15	120	17.00	145,300	165	31.66
宇部興産(株) 宇部セメント工場	西No.1キルン(NSP)	H23.9.29	200	79.00	393,200	400	160.00
太陽石油(株) 山口事業所	重油ボイラー	H23.10.4	30	1.40	48,100	60	3.51
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場東地区	発電所5号ボイラー	H23.10.6	210	120.00	570,500	250	132.81
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場東地区	発電所6号ボイラー	H23.10.13	37	27.00	733,900	40	28.52
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場西地区	第二発電所第2号ボイラー	H23.11.29	290	44.00	150,900	400	75.24
セントラル化成(株)	塩安No.3ドライヤー	H24.1.24	39	1.00	25,600	210	7.35
宇部アンモニア工業(株)	石炭ボイラー	H24.1.30	140	23.00	163,000	230	40.63

説明： 宇部マテリアルズのAT-2は、施設ごとに標準酸素濃度が違うので実測値のみ。

ダイオキシン類測定結果(平成23年度) (単位：ng-TEQ/Nm³)

工場名	施設名	測定年月日	測定値	協定値
宇部興産(株) 宇部セメント工場	西No.1キルン(NSP)	H23.12.13	0.0043	0.3

塩化水素測定結果(平成23年度) (単位：mg/Nm³)

工場名	施設名	測定年月日	測定値	協定値
宇部興産(株) 宇部セメント工場	西No.1キルン(NSP)	H23.12.13	ND	350

特定悪臭物質と規制基準

ア 特定悪臭物質と主要発生事業場

特定悪臭物質 主要発生源	ア ン モ ニ ア	メ チ ル メ ル カ プ タ ン	硫 化 水 素	硫 化 メ チ ル	二 硫 化 メ チ ル	ト リ メ チ ル ア ミ ン	ア セ ト ア ル デ ヒ ド	プ ロ ピ オ ン ア ル デ ヒ ド	ノ ル マ ル ブ チ ル ア ル デ ヒ ド	イ ソ ブ チ ル ア ル デ ヒ ド	ノ ル マ ル バ レ ル ア ル デ ヒ ド	イ ソ バ レ ル ア ル デ ヒ ド	イ ソ ブ タ ノ ー ル	酢 酸 エ チ ル	メ チ ル イ ソ ブ チ ル ケ ト ン	ト ル エ ン	ス チ レ ン	キ シ レ ン	プ ロ ピ オ ン 酸	ノ ル マ ル 酪 酸	ノ ル マ ル 吉 草 酸	イ ソ 吉 草 酸	
畜産事業所	○		○			○														○	○	○	○
鶏糞乾燥機	○																					○	○
複合肥料製造機	○					○	○																
クラフトパルプ製造機		○	○	○	○																		
でん粉製造機	○		○																		○	○	○
セロファン製造機			○																				
レーヨン製造機			○																				
化製場	○	○	○	○	○	○															○	○	○
魚腸骨処理場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	○
フェザー処理場	○		○																				
水産かん詰製造場						○																	
ごみ処理場	○	○	○	○	○																		
し尿処理場	○	○	○	○	○																	○	○
下水処理場	○	○	○	○	○																		
アセトアルデヒド製造工場							○																
酢酸製造工場							○																
酢酸ビニル製造工場							○																
スチレン製造工場																		○					
ポリスチレン製造及び加工場																		○					
SBR製品製造工場																		○					
FRP製品製造工場																		○					
化粧品製造工場																		○					
たばこ製造工場							○																
脂肪酸製造工場																					○		
染色工場																					○		
畜産食料品工場																						○	○
廃棄物処分工場																						○	○
塗装工場								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
自動車修理工場								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
木工工場													○	○	○	○	○		○				
印刷工場								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
鋳物工場													○	○	○	○	○		○				
輸送用機械器具製造工場								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
油脂系食料品製造工場								○	○	○	○	○											
繊維工場													○	○	○	○	○		○				

イ 敷地境界線における規制基準とにの種類の種類

(単位：ppm)

特定悪臭物質の種類	地域の区域		
	A 地域	B 地域	にの種類の種類
ア ン モ ニ ア	1以下	2以下	刺 激 臭
メ チ ル メ ル カ プ タ ン	0.002以下	0.004以下	腐 っ た 玉 ネ ギ 臭
硫 化 水 素	0.02以下	0.06以下	腐 っ た 卵 臭
硫 化 メ チ ル	0.01以下	0.05以下	腐 っ た キ ャ ベ ツ 臭
二 硫 化 メ チ ル	0.009以下	0.03以下	ニ シ ニ ク 臭
ト リ メ チ ル ア ミ ン	0.005以下	0.02以下	腐 っ た 魚 臭
ア セ ト アル デ ヒ ド	0.05以下	0.1以下	刺 激 臭
プ ロ ビ オン アル デ ヒ ド	0.05以下	0.1以下	甘 酸 っ ぱ い 焦 げ た 刺 激 臭
ノ ル マ ル プ チ ル アル デ ヒ ド	0.009以下	0.03以下	甘 酸 っ ぱ い 焦 げ た 刺 激 臭
イ ソ プ チ ル アル デ ヒ ド	0.02以下	0.07以下	甘 酸 っ ぱ い 焦 げ た 刺 激 臭
ノ ル マ ル バ レ ル アル デ ヒ ド	0.009以下	0.02以下	甘 酸 っ ぱ い 焦 げ た に お い
イ ソ バ レ ル アル デ ヒ ド	0.003以下	0.006以下	甘 酸 っ ぱ い 焦 げ た に お い
イ ソ ブ タ ノ ール	0.9以下	4以下	発 酵 し た に お い
酢 酸 エ チ ル	3以下	7以下	シ シ ナ ー 臭
メ チ ル イ ソ プ チ ル ケ ト ン	1以下	3以下	シ シ ナ ー 臭
ト ル エ ン	10以下	30以下	ガ ソ リ ン 臭
ス チ レ ン	0.4以下	0.8以下	エ ー テ ル 臭
キ シ レ ン	1以下	2以下	ガ ソ リ ン 臭
プ ロ ビ オン 酸	0.03以下	0.07以下	酸 っ ぱ い よ う な 刺 激 臭
ノ ル マ ル 酪 酸	0.001以下	0.002以下	汗 く さ い に お い
ノ ル マ ル 吉 草 酸	0.0009以下	0.002以下	む れ た 靴 下 の に お い
イ ソ 吉 草 酸	0.001以下	0.004以下	む れ た 靴 下 の に お い

ウ 排出口における規制基準 (算出式)

排出口における特定悪臭物質の種類ごとの規制基準は、次の式により算出した流量とする。

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

この式においてq、He及びCmは、それぞれ次の値を示す。

q : 流量 (単位：Nm³/h)

He : 補正された排出口の高さ (単位：m)

Cm : 敷地境界線における基準値 (単位：ppm)

この規制基準の取り扱いについては、特定悪臭物質22物質のうちメチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル、アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸を除く13物質を対象とし、Heが5m未満の排出口については適用しない。

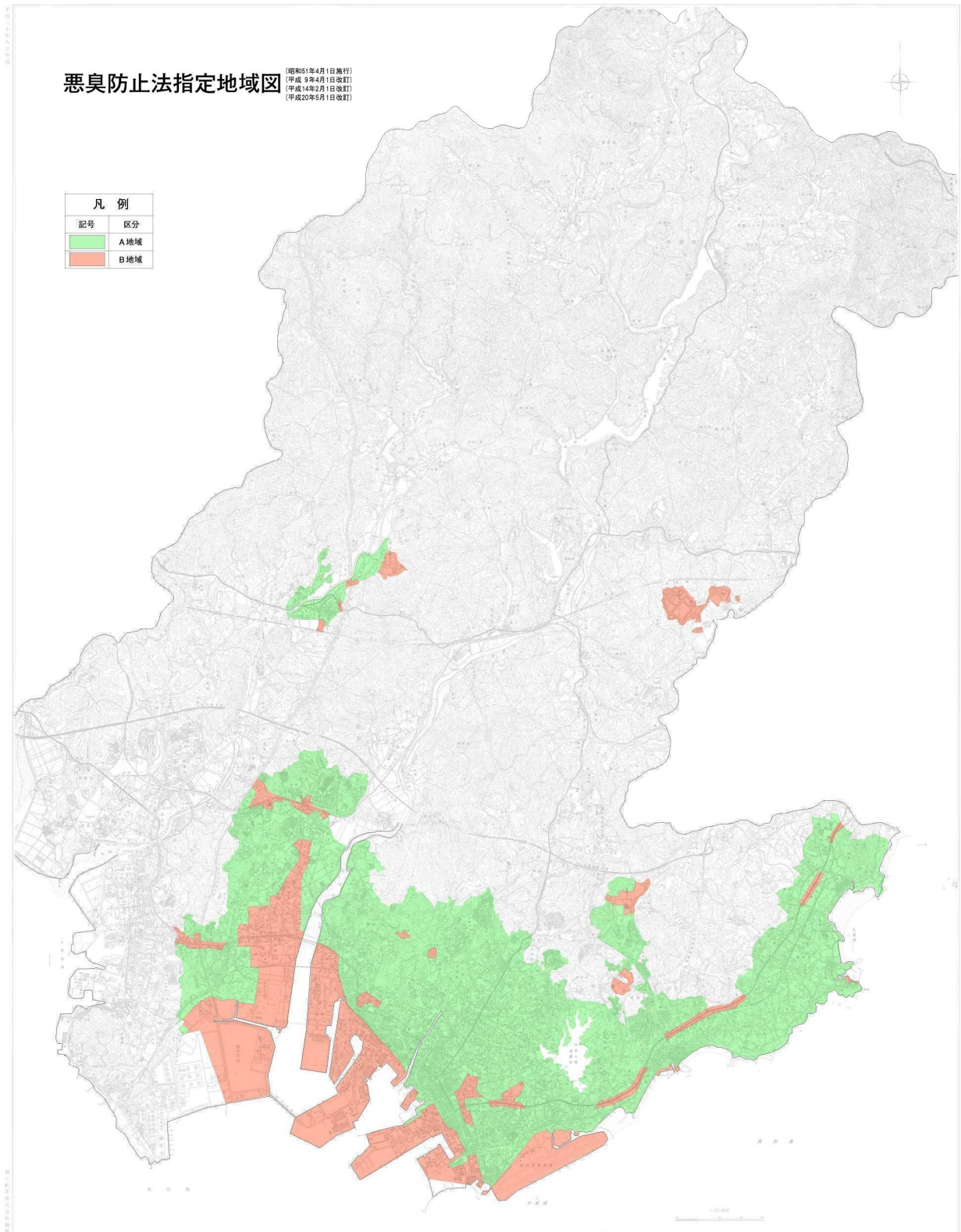
エ 排水水における規制基準

(単位:mg/ℓ)

項	特定悪臭物質の種類	事業場から敷地外に排出される排水水の量	許容限度	
			A地域	B地域
1	メチルメルカプタン	0.001m ³ /s 以下の場合	0.03	0.06
		0.001m ³ /s を超え、0.1m ³ /s 以下の場合	0.007	0.01
		0.1m ³ /s を超える場合	0.002	0.003
2	硫化水素	0.001m ³ /s 以下の場合	0.1	0.3
		0.001m ³ /s を超え、0.1m ³ /s 以下の場合	0.002	0.07
		0.1m ³ /s を超える場合	0.005	0.02
3	硫化メチル	0.001m ³ /s 以下の場合	0.3	2
		0.001m ³ /s を超え、0.1m ³ /s 以下の場合	0.07	0.3
		0.1m ³ /s を超える場合	0.01	0.07
4	二硫化メチル	0.001m ³ /s 以下の場合	0.6	2
		0.001m ³ /s を超え、0.1m ³ /s 以下の場合	0.1	0.4
		0.1m ³ /s を超える場合	0.03	0.09

オ 6段階臭気強度表

臭気強度	内 容
0	無 臭
1	やっと感知できるにおい
2	何のにおいであるかがわかる弱いにおい
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい



3 水質関係

人の健康の保護に関する環境基準

(全公共用水域に適用)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	シマジン	0.003mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下		

説明： 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

「検出されないこと」とは、その結果が定量限界を下回ることをいう。

海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

水質汚濁防止法に基づく特定施設設置事業場(平成24年3月31日現在)

法番	特 定 施 設 名	事業場数
1の2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	2
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1
3	水産食料品製造業の用に供する施設	3
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	5
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設	10
10	飲料製造業の用に供する施設	4
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	2
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	13
18の2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	1
24	化学肥料製造業の用に供する施設	5
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2
27	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	6
30	発酵工業(5、10に掲げる事業を除く。)の用に供する施設	3
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	5
37	石油化学工業の用に供する施設	3
41	香料製造業の用に供する施設	1
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	5
47	医薬品製造業の用に供する施設	3
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1
54	セメント製品製造業の用に供する施設	2
55	生コンクリート製造業の用に供する施設	1
59	砕石業の用に供する施設	2
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1
63	金属製品又は機械器具の製造業の用に供する施設	2
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設	1
64の2	浄水場施設(浄水能力1日当たり10,000m ³ 以上)	3
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	7
66	電気めっき施設	1
66の2	旅館業の用に供する施設	37
66の4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供する厨房施設(総床面積360m ² 以上)	1
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	16
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4
68の2	病院施設(病床数が300以上)	4
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1
70の2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設(作業場総面積800m ² 以上)	1
71	自動式車両洗浄施設	43
71の2	科学技術に関する試験・研究機関の用に供する施設	6
71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2
71の4	産業廃棄物処理施設	2
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	1
72	し尿処理施設(処理対象人員が501人以上のし尿浄化槽)	20
73	下水道終末処理施設	3
74	特定事業場から排出される水(公共用水域に排出されるものを除く。)の処理施設(72、73を除く)	7
	指定地域特定施設(処理対象人員が201人以上500人以下のし尿浄化槽)	43
	合 計	291

資料： 山口県環境政策課

小野湖に係る環境基準

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A	水道2、3級 水産2級 浴	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100mℓ以下

項目 類型	利用目的の 適応性	暫定基準 (基準値は、年間平均値とする。)	
		全窒素	全磷
II	水道1、2、3級 水産1種 浴	0.54mg/ℓ 以下	0.022mg/ℓ 以下

小野湖の環境基準適合状況

$$\text{適合率 (\%)} = (n - m) / n \times 100$$

項目 年度	pH			SS			DO			COD			大腸菌群数		
	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23
環境基準を超える検体数 m	5	2	6	9	9	9	11	9	8	12	10	5	18	15	20
調査検体数 n	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
適合状況 %	86.1	94.4	83.3	75.0	75.0	75.0	69.4	75.0	77.8	66.7	72.2	86.1	50.0	58.3	44.4

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集 (平成24年版)」

小野湖の水質調査結果 (平成23年度)

(単位：mg/ℓ、大腸菌群数はMPN/100mℓ)

項目	pH	SS	DO	COD	大腸菌群数	T-N	T-P	透明度 (m)
平均	8.0	5	9.3	2.5(2.8)	10,000	0.55	0.021	2.5
最小～最大	7.3～9.1	1～23	1.4～13	1.7～3.7	2～79,000	0.31～0.85	0.008～ 0.041	1.3～3.5

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集 (平成24年版)」 CODの () は75%値

常盤湖に係る環境基準

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値			
		水素イオン 濃 度 (pH)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)
B	水 産 3 級 工 業 用 水 1 級 農 業 用 水	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以 下	15mg/ℓ 以 下	5mg/ℓ 以 上

常盤湖の環境基準適合状況

$$\text{適合率 (\%)} = (n - m) / n \times 100$$

項 目		pH			SS			DO			COD			
年 度		21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	
測 定 点	①	環境基準を超える検体数m	2	0	0	0	0	1	0	0	0	16	20	8
		調 査 検 体 数 n	24	22	24	24	22	24	24	22	24	24	22	24
		適 合 状 況 %	91.7	100	100	100	100	95.8	100	100	100	33.3	9.1	66.7
	②	環境基準を超える検体数m	1	2	2	0	0	0	4	1	3	17	16	7
		調 査 検 体 数 n	24	22	24	24	22	24	24	22	24	24	22	24
		適 合 状 況 %	95.8	90.9	91.7	100	100	100	83.3	95.5	87.5	29.2	27.3	70.8
③	環境基準を超える検体数m	1	1	2	0	2	0	5	3	4	15	16	8	
	調 査 検 体 数 n	24	22	24	24	22	24	24	22	24	24	22	24	
	適 合 状 況 %	95.8	95.5	91.7	100	90.9	100.0	79.2	86.4	83.3	37.5	27.3	66.7	
全 測 定 点 平 均		m	4	3	4	0	2	1	9	4	7	48	52	23
		n	72	66	72	72	66	72	72	66	72	72	66	72
		%	94.4	95.5	94.4	100	97.0	98.6	87.5	93.9	90.3	33.3	21.2	68.1

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

常盤湖の水質調査結果(平成23年度)

(単位：mg/ℓ)

測 定 点	①		②		③	
水質類型	B		B		B	
項 目	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値
pH	8.0	7.6～8.5	7.9	7.2～8.8	7.9	7.1～8.8
SS	6	3～18	5	2～9	6	3～10
DO	9.9	7.5～13	9.0	2.8～12	8.7	0.8～12
COD	5.0	4.1～6.2	4.9	4.1～6.0	5.0	4.1～6.0
	(5.5)		(5.0)		(5.3)	
T-N	0.43	0.34～0.53	0.42	0.30～0.53	0.41	0.32～0.50
T-P	0.027	0.023～ 0.031	0.026	0.021～ 0.033	0.026	0.018～ 0.030
透明度 (m)	1.6	1.1～2.2	1.6	1.2～2.2	1.7	1.2～2.3

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」 CODの () は75%値

河川に係る環境基準

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値				
		水素イオン 濃 度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A	水道 2 級 水産 1 級 水 浴	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100mℓ以下
B	水道 3 級 水産 2 級	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100mℓ以下

厚東川水系の環境基準適合状況

適合率 (%) = (n - m) / n × 100

項 目	年 度	pH			SS			DO			BOD			大腸菌群数		
		21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23
A 類型	環境基準を超える検体数m	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	36	30	32
	調 査 検 体 数 n	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
	適 合 状 況 %	97.9	100	97.9	100	100	100	100	100	100	95.8	97.9	97.9	25.0	37.5	33.3
B 類型	環境基準を超える検体数m	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	2
	調 査 検 体 数 n	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	適 合 状 況 %	100	100	91.7	100	100	100	100	91.7	100	100	100	100	83.3	91.7	83.3
全 測 定 点 平 均	m	1	0	2	0	0	0	0	1	0	2	1	1	38	31	34
	n	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	%	98.3	100	96.7	100	100	100	100	98.3	100	96.7	98.3	98.3	36.7	48.3	43.3

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

厚東川水系の水質調査結果(平成23年度)

(単位：mg/ℓ、大腸菌群数はMPN/100mℓ)

測定点	厚東川吉野橋		大田川宇内橋		厚東川ダム下		厚東川末信橋		厚東川大橋	
水質類型	A		A		A		A		B	
項 目	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値
pH	8.3	8.0～8.5	8.0	7.6～8.3	7.8	7.5～8.1	8.1	7.6～8.7	7.9	7.5～8.6
SS	3	<1～16	3	<1～7	4	1～7	4	<1～12	7	2～12
DO	11	9.0～13	11	8.9～13	11	8.3～14	10	8.4～14	9.2	6.3～13
BOD	0.7	<0.5～0.8	0.7	<0.5～1.2	0.9	<0.5～1.5	1.2	0.5～3.4	0.8	<0.5～1.0
	(0.7)		(0.8)		(0.9)		(1.4)		(0.8)	
大腸菌群数	9,900	170～ 35,000	17,000	310～ 79,000	9,600	130～ 35,000	13,000	31～ 54,000	6,000	<1～ 54,000
T-N	0.53	0.43～ 0.77	0.45	0.37～ 0.69	—	—	—	—	0.51	0.25～ 0.60
T-P	0.017	0.005～ 0.030	0.038	0.011～ 0.078	—	—	—	—	0.048	0.030～ 0.063

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

BODの () は75%値

真締川水系の環境基準適合状況

適合率 (%) = (n - m) / n × 100

項目		pH			SS			DO			BOD			大腸菌群数			
年度		21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	
A 類型	環境基準を超える検体数 m	0	0	0	0	1	0	2	1	0	1	0	0	12	11	11	
	調査検体数 n	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	適合状況 %	100	100	100	100	91.7	100	83.3	91.7	100	91.7	100	100	0.0	8.3	8.3	
B 類型	環境基準を超える検体数 m	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	18	13	15	
	調査検体数 n	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	適合状況 %	100	100	100	100	100	95.8	100	95.8	100	100	100	100	25.0	45.8	37.5	
全測定点平均		m	0	0	0	0	1	1	2	2	0	1	0	0	30	24	26
		n	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
		%	100	100	100	100	97.2	97.2	94.4	94.4	100	97.2	100	100	16.7	33.3	27.8

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

真締川水系の水質調査結果(平成23年度)

(単位：mg/ℓ、大腸菌群数はMPN/100ml)

測定点	真締川新橋		真締川錦橋		塩田川琴芝橋	
水質類型	A		B		B	
項目	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値
pH	7.9	7.6 ~ 8.0	7.7	7.2 ~ 8.4	7.2	6.9 ~ 7.8
SS	8	2 ~ 14	9	1 ~ 35	6	3 ~ 10
DO	9.8	7.6 ~ 13	9.7	5.5 ~ 14	9.2	5.6 ~ 12
BOD	1.2 (1.3)	0.9 ~ 1.8	0.8 (1.0)	<0.5 ~ 1.5	0.9 (1.1)	0.6 ~ 1.3
大腸菌群数	16,000	790～ 79,000	7,800	230～ 17,000	17,000	2,200～ 54,000
T-N	—	—	0.61	0.30 ~ 0.82	—	—
T-P	—	—	0.053	0.030 ~ 0.076	—	—

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」 BODの()は75%値

有帆川水系河川の水質調査結果(平成23年度)

(単位：mg/ℓ)

測定点	矢矯川(矢矯橋)		浅地川(羽山瀬橋)		有帆川(夏目橋)	
項目	平均	最小値 ~ 最大値	平均	最小値 ~ 最大値	平均	最小値 ~ 最大値
流量 (m³/日)	6,250	6,000 ~ 6,500	4,850	3,800 ~ 5,900	24,600	14,400 ~ 34,800
pH	7.5	7.4 ~ 7.6	8.0	8.0 ~ 8.0	8.1	7.9 ~ 8.3
塩化物イオン	6	5 ~ 8	7	6 ~ 8	44	35 ~ 53
SS	3	2 ~ 4	3	3 ~ 3	3	3 ~ 3
DO	10.0	9.0 ~ 11.0	9.9	8.9 ~ 11.0	11.5	11.0 ~ 12.0
BOD	0.7	0.7 ~ 0.7	0.9	0.7 ~ 1.2	0.9	0.8 ~ 1.1
COD	2.5	2.1 ~ 3.0	2.9	2.0 ~ 3.8	2.5	2.1 ~ 2.9
T-N	0.51	0.44 ~ 0.59	0.25	0.25 ~ 0.26	0.46	0.46 ~ 0.47
T-P	0.035	0.022 ~ 0.049	0.041	0.024 ~ 0.059	0.032	0.014 ~ 0.050

中小都市河川の水質調査結果(平成23年度)

(単位: mg/ℓ)

測定点 項目	植松川			五反田川			越川川		
	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値
流量 (m ³ /日)	32,850	4,000	～ 61,700	4,400	4,400	～ -	600	600	～ -
pH	7.9	7.8	～ 8.0	7.7	7.7	～ 7.8	7.5	7.5	～ 7.6
塩化物イオン	620	600	～ 630	99	18	～ 180	27	24	～ 30
SS	5	2	～ 9	2	2	～ 3	1	ND	～ 3
DO	10.3	8.7	～ 12.0	8.7	6.4	～ 11.0	9.7	9.7	～ 9.8
BOD	1.6	1.3	～ 2.0	1.7	1.7	～ 1.7	2.2	2.2	～ 2.2
COD	5.1	3.8	～ 6.5	5.1	4.7	～ 5.5	5.1	4.3	～ 5.9
T-N	1.33	0.87	～ 1.80	1.35	1.10	～ 1.60	2.18	0.77	～ 3.60
T-P	0.16	0.12	～ 0.20	0.16	0.12	～ 0.20	0.37	0.25	～ 0.50

測定点 項目	沖田川			浜田川			沢波川		
	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値
流量 (m ³ /日)	2,900	1,900	～ 3,900	3,650	1,500	～ 5,800	14,100	6,000	～ 22,200
pH	8.3	7.9	～ 8.7	8.0	8.0	～ 8.0	8.8	8.7	～ 8.9
塩化物イオン	100	74	～ 130	16	15	～ 17	270	16	～ 530
SS	6	2	～ 11	2	ND	～ 4	3	1	～ 5
DO	9.9	8.9	～ 11.0	10.1	9.2	～ 11.0	10.7	9.5	～ 12.0
BOD	2.8	1.6	～ 4.0	1.4	1.1	～ 1.7	1.1	1.1	～ 1.2
COD	6.2	4.2	～ 8.3	4.4	3.2	～ 5.6	3.1	2.8	～ 3.5
T-N	2.35	1.40	～ 3.30	1.06	0.92	～ 1.20	0.94	0.68	～ 1.20
T-P	0.31	0.31	～ 0.31	0.11	0.077	～ 0.15	0.11	0.10	～ 0.13

測定点 項目	江頭川			塚穴川			明神川		
	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値
流量 (m ³ /日)	2,400	1,200	～ 3,600	1,850	1,700	～ 2,000	26,000	900	～ 51,100
pH	8.5	8.4	～ 8.6	9.0	8.6	～ 9.4	8.9	8.7	～ 9.2
塩化物イオン	38	20	～ 56	18	10	～ 26	13	13	～ 13
SS	1	1	～ 2	2	1	～ 3	1	ND	～ 1
DO	11.4	8.8	～ 14.0	12.5	12.0	～ 13.0	13.0	13.0	～ 13.0
BOD	1.9	1.2	～ 2.6	1.3	1.2	～ 1.5	1.1	0.9	～ 1.3
COD	4.2	3.4	～ 5.1	3.9	3.6	～ 4.2	3.3	2.5	～ 4.1
T-N	0.74	0.54	～ 0.94	0.54	0.33	～ 0.75	0.92	0.64	～ 1.20
T-P	0.20	0.046	～ 0.37	0.021	0.020	～ 0.023	0.027	0.016	～ 0.039

測定点 項目	玉川			中川			梅田川		
	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値	平均	最小値	～ 最大値
流量 (m ³ /日)	/	-	～ -	/	-	～ -	12,350	10,000	～ 14,700
pH	7.7	7.7	～ 7.7	8.5	8.1	～ 9.0	8.0	7.7	～ 8.4
塩化物イオン	190	31	～ 350	360	190	～ 520	98	47	～ 150
SS	6	3	～ 10	11	11	～ 12	6	5	～ 7
DO	9.5	8.1	～ 11.0	14.0	14.0	～ 14.0	11.5	10.0	～ 13.0
BOD	2.3	0.8	～ 3.8	7.3	5.8	～ 8.9	1.5	1.2	～ 1.9
COD	6.4	5.0	～ 7.9	9.0	7.0	～ 11.0	4.3	3.4	～ 5.3
T-N	0.93	0.46	～ 1.40	1.75	0.91	～ 2.60	0.82	0.69	～ 0.96
T-P	0.11	0.091	～ 0.13	0.14	0.10	～ 0.19	0.30	0.11	～ 0.50

説明: 流量の「-」は、流れがほとんどなく、流速が測れないため欠測。

海域に係る環境基準

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値				
		水素イオン 濃 度 (pH)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (COD)	溶 存 酸 素 量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽 出 物 質 (油分等)
A	水産1級、水浴、自然 環境保全及びB以下の 欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ 以 下	7.5mg/ℓ 以 上	1,000MPN/ 100ml以下	検出され ないこと
B	水産2級、工業用水 及びCの欄に 掲 げ る も の	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ 以 下	5mg/ℓ 以 上	—	検出され ないこと
C	環 境 保 全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ 以 下	2mg/ℓ 以 上	—	—

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 窒 素	全 磷
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下

基準値は、年間平均値とする。

海域の環境基準適合状況

$$\text{適合率 (\%)} = (n - m) / n \times 100$$

項 目		pH			DO			COD			大腸菌群数			
		21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	
A 類型	環境基準を超える検体数 m	0	0	0	2	1	7	15	15	19	0	1	0	
	調 査 検 体 数 n	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	適 合 状 況 %	100	100	100	91.7	95.8	70.8	37.5	37.5	20.8	100	95.8	100	
B 類型	環境基準を超える検体数 m	0	0	0	0	0	0	1	4	2	—	—	—	
	調 査 検 体 数 n	24	24	24	24	24	24	24	24	24	—	—	—	
	適 合 状 況 %	100	100	100	100	100	100	95.8	83.3	91.7	—	—	—	
C 類型	環境基準を超える検体数 m	0	0	3	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
	調 査 検 体 数 n	48	48	48	48	48	48	48	48	48	—	—	—	
	適 合 状 況 %	100	100	93.8	100	100	100	100	100	100	—	—	—	
全 測 定 点 平 均		m	0	0	3	2	1	7	16	19	21	0	1	0
		n	96	96	96	96	96	96	96	96	96	24	24	24
		%	100	100	96.9	97.9	99.0	92.7	83.3	80.2	78.1	100	95.8	100

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

海域の水質調査結果（平成23年度）

（単位：mg/ℓ）

測定点	東 港		宇部本港		工業運河		栄川	
水質類型	C類型		C類型		C類型		C類型	
項目	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値
pH	8.1	7.8～8.2	8.2	8.1～8.4	8.0	7.8～8.1	8.2	8.0～8.5
DO	8.4	6.9～10	8.7	7.1～10	7.4	5.3～9.2	8.4	6.3～12
COD	2.7	2.0～3.7	2.8	1.8～3.8	3.0	2.3～3.5	3.4	2.3～4.7
	(2.9)		(3.3)		(3.2)		(3.7)	
T-N	0.61	0.27～1.0	0.25	0.20～0.31	1.1	0.44～2.2	0.66	0.49～0.77
T-P	0.041	0.027～0.081	0.032	0.023～0.040	0.038	0.028～0.060	0.070	0.054～0.083
透明度 (m)	2.6	1.5～4.0	2.7	2.0～4.0	1.7	1.0～2.5	1.6	0.5～2.5

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

CODの（ ）は75%値

（単位：mg/ℓ、大腸菌群数はMPN/100mℓ）

測定点	宇部本港出口		西沖、沖		本山岬南		本船航路中		亀浦沖	
水質類型	B類型、Ⅲ類型		B類型、Ⅲ類型		A類型		A類型、Ⅱ類型		Ⅱ類型	
項目	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値	平均	最小値～ 最大値
pH	8.2	8.1～8.3	8.2	8.1～8.2	8.2	8.1～8.2	8.2	8.1～8.2	8.1	8.1～8.2
DO	8.5	6.7～10	8.4	6.9～10	8.5	6.8～10	8.4	7.1～10	8.3	7.1～9.9
COD	2.6	1.9～3.4	2.4	1.9～2.9	2.3	1.8～3.6	2.3	1.8～2.8	2.2	1.4～2.6
	(2.8)		(2.7)		(2.3)		(2.6)		(2.5)	
T-N	0.19	0.11～0.27	0.16	0.11～0.21	0.15	0.10～0.18	0.13	0.10～0.16	0.14	0.09～0.16
T-P	0.027	0.014～ 0.036	0.022	0.013～ 0.033	0.019	0.012～ 0.025	0.019	0.014～ 0.024	0.020	0.014～ 0.029
大腸菌群数	—	—	—	—	5.8	0～23	3.8	0～23	3.7	0～23
n-ヘキサン抽出物 質 (油分等)	<0.5	<0.5～ <0.5	<0.5	<0.5～ <0.5	—	—	—	—	—	—
透明度 (m)	3.0	2.0～4.5	3.2	2.0～6.0	3.6	2.0～6.0	4.1	2.5～8.0	4.5	2.0～8.0

資料： 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

CODの（ ）は75%値

工場排水の水質調査結果(平成23年度)

ア 生活環境項目

(単位: mg/l)

工場名	排水口名	通常 排水量 (m ³ /日)	pH		SS		COD		T-N		T-P	
			最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数
ユーエムジー・ エービーエス(株)	No.1	2,456	7.7 7.7	7.8 / 2	4 5.5	7 / 2	11 14	17 / 2	5.9 5.9	6.0 / 2	0.11 0.16	0.22 / 2
セントラル硝子(株)	東1	2,290	7.9 7.9	7.9 / 2	3 3.5	4 / 2	1.7 2.1	2.5 / 2	1.6 1.6	1.6 / 2	0.03 0.03	0.04 / 2
	東2	67,387	7.8 7.9	8.0 / 2	9 12.5	16 / 2	1.7 3.3	4.9 / 2	1.7 1.8	1.9 / 2	0.04 0.05	0.07 / 2
	沖	10,081	6.8 7.0	7.3 / 2	12 14.5	17 / 2	6.6 7.0	7.4 / 2	10 11.5	13 / 2	0.18 0.35	0.52 / 2
セントラル化成(株)	西	2,146	7.6 7.6	7.6 / 2	3 3	3 / 2	2.6 2.9	3.2 / 2	0.77 0.79	0.82 / 2	0.03 0.12	0.21 / 2
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 東地区	東10	55,410	7.4 7.6	7.9 / 2	3 3	3 / 2	2.9 3.3	3.7 / 2	2.4 3.7	5.1 / 2	0.03 0.07	0.12 / 2
	西1	25,140	7.6 7.7	7.8 / 2	2 3.5	5 / 2	6.8 7.8	8.9 / 2	18 18.5	19 / 2	0.02 0.02	0.03 / 2
	西2	23,110	8.0 8.0	8.0 / 2	6 7	8 / 2	1.8 2.1	2.4 / 2	0.69 0.94	1.2 / 2	0.04 0.04	0.04 / 2
	西3,4	18,380	8.1 8.1	8.1 / 2	5 7	9 / 2	1.5 1.9	2.3 / 2	0.92 1.1	1.4 / 2	0.04 0.04	0.04 / 2
	西6	71,500	8.1 8.1	8.2 / 2	4 5	6 / 2						
	西7	634,760	8.1 8.1	8.2 / 2	4 9.5	15 / 2						
	西8	767,050	8.1 8.1	8.2 / 2	3 6	9 / 2						
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 西地区	No.1	2,620	8.0 8.0	8.1 / 2	5 5.5	6 / 2						
	No.3	38,570	7.5 7.7	7.9 / 2	12 16	20 / 2	11 13	15 / 2	28 30.5	33 / 2	0.06 0.06	0.07 / 2
	No.5	10,820	7.1 7.3	7.5 / 2	10 11	12 / 2	5.2 7.6	10 / 2	4.5 4.6	4.8 / 2	0.06 0.06	0.06 / 2
電力事業部	No.5,6	109,220	8.0 8.1	8.2 / 2	3 4.5	6 / 2						
宇部興産(株) 宇部セメント工場	東1	570	7.5 7.5	7.5 / 2	2 4	6 / 2						
	東2	620	7.7 7.8	7.9 / 2	3 7.5	12 / 2						
	東4	180	8.0 8.0	8.1 / 2	3 4	5 / 2						
	東6	40	7.7 7.7	7.7 / 1	4 4	4 / 1						
	東7	100	7.6 7.6	7.6 / 2	1 1.5	2 / 2						
	西1	160	7.7 7.7	7.7 / 2	3 4	5 / 2						
	西2	290	7.5 7.6	7.8 / 2	1 3	5 / 2						
	西4	810	7.5 7.5	7.6 / 2	3 3.5	4 / 2						
	沖の山1	4,190	8.0 8.0	8.1 / 2	3 4	5 / 2						

説明: NDは、定量下限値未満。

(単位：mg/ℓ)

工場名	排水口名	通常 排水量 (m ³ /日)	pH	SS	COD	T-N	T-P
			最低～最高 平均 / 回数	最低～最高 平均 / 回数	最低～最高 平均 / 回数	最低～最高 平均 / 回数	最低～最高 平均 / 回数
宇部興産機械(株)	No.1	81	7.0～7.2 7.1 / 2	1～1 1 / 2	8.8～12 10.4 / 2		
	No.8	103	7.3～ 7.3 / 1	ND～ ND / 1	7.3～ 7.3 / 1		
(株)宇部スチール	No.4	345	7.5～7.8 7.6 / 2	2～3 2.5 / 2			
	No.6	231	7.8～8.4 8.1 / 2	2～3 2.5 / 2			
チタン工業(株)	No.1	7,603	7.7～8.2 7.9 / 2	2～3 2.5 / 2	2.8～4.2 3.5 / 2	23～27 25 / 2	ND～0.02 0.01 / 2
明和化成(株)	中央	50	6.9～7.0 6.9 / 2	ND～1 0.5 / 2	1.9～2.4 2.1 / 2	1.0～1.8 1.4 / 2	0.56～0.58 0.57 / 2
			フェノール				
			ND～ND ND / 2				
エムシー・ファティコム(株)	西1	61	7.6～7.7 7.6 / 2	3～4 3.5 / 2	3.4～4.1 3.7 / 2	3.1～4.8 3.9 / 2	0.29～0.50 0.39 / 2
宇部マテリアルズ(株)	No.1	174,170	6.6～7.8 7.2 / 2	ND～12 6 / 2			
	No.2	280,027	7.1～7.4 7.2 / 2	2～3 2.5 / 2			
	No.3	5,142	7.5～7.7 7.6 / 2	2～5 3.5 / 2			
協和発酵バイオ(株)	No.1	52,068	7.1～7.7 7.4 / 2	4～12 8 / 2	4.1～7.7 5.9 / 2	2.1～3.5 2.8 / 2	0.45～0.64 0.54 / 2
	No.2	9,472	7.7～ 7.7 / 1	5～ 5 / 1	2.9～ 2.9 / 1	0.60～ 0.60 / 1	0.03～ 0.03 / 1
宇部アンモニア工業(有)	No.1	220,107	7.9～8.1 8.0 / 2	12～15 13.5 / 2	3.0～3.1 3.0 / 2	1.1～1.6 1.3 / 2	0.06～0.07 0.06 / 2
太陽石油(株) 山口事業所	No.1	2,793	7.3～7.5 7.4 / 2	9～13 11 / 2	4.6～4.9 4.7 / 2	3.1～3.1 3.1 / 2	0.28～0.33 0.30 / 2
ルネサスセミコンダクタ 九州・山口(株)	総合 排水口	2,346	7.0～7.1 7.0 / 2	ND～1 0.5 / 2	2.0～2.2 2.1 / 2	0.67～0.72 0.69 / 2	
			BOD				
			ND～ND ND / 2				

説明： NDは、定量下限値未満。

(単位：mg/l)

工場名	排水口名	通常 排水量 (m ³ /日)	銅	亜鉛	溶解性 マンガン	総クロム	n-ヘキサン 抽出物質
			最低 ~ 最高 平均 / 回数	最低 ~ 最高 平均 / 回数	最低 ~ 最高 平均 / 回数	最低 ~ 最高 平均 / 回数	最低 ~ 最高 平均 / 回数
ユーエムジー・ エービーエス(株)	No.1	2,456	ND ~ ND / 1	0.01 ~ 0.01 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
セントラル硝子(株)	沖	10,081	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	0.06 ~ 0.06 / 1	ND ~ ND / 1
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 東地区	東10	55,410	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
	西1	25,140	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
	西2	23,110	ND ~ ND / 1	0.01 ~ 0.01 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 西地区	No.3	38,570	ND ~ ND / 1	0.02 ~ 0.02 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
	No.5	10,820	ND ~ ND / 1	0.01 ~ 0.01 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
宇部興産機械(株)	No.1	81	ND ~ ND / 1	0.02 ~ 0.02 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
	No.8	103	ND ~ ND / 1	0.02 ~ 0.02 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
(株)宇部スチール	No.4	345	ND ~ ND / 1	0.02 ~ 0.02 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
	No.6	231	ND ~ ND / 1	0.03 ~ 0.03 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
チタン工業(株)	No.1	7,603	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	0.44 ~ 0.44 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
明和化成(株)	中央	50	ND ~ ND / 1	0.06 ~ 0.06 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
エムシー・ファティコム(株)	西1	61	ND ~ ND / 1	0.01 ~ 0.01 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
宇部マテリアルズ(株)	No.1	174,170	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
	No.2	280,027	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
	No.3	5,142	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
協和発酵バイオ(株)	No.1	52,068	0.06 ~ 0.06 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
宇部アンモニア工業(株)	No.1	220,107	ND ~ ND / 1	0.01 ~ 0.01 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
太陽石油(株)	No.1	2,793	ND ~ ND / 1	0.32 ~ 0.32 / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
ルネサスセミコンダクタ 九州・山口(株)	総合 排水口	2,346	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1	ND ~ ND / 1
排水基準			3	2	10	2	5

説明： NDは、定量下限値未満。

イ 健康項目

(単位: mg/l)

工場名	排水口名	通常 排水量 (m ³ /日)	カドミウム		シアン		有機リン		鉛		六価クロム		ヒ素		総水銀		アルキル水銀		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		四塩化炭素		
			最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均
ユーエムジー・ エービーエス(株)	No.1	2,456	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
セントラル硝子(株)	沖	10,081	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	0.06 /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 東地区	東10	55,410	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
	西1	25,140	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
	西2	23,110	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 西地区	No.3	38,570	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
	No.5	10,820	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
宇部興産機械(株)	No.1	81	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
	No.8	103	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
(株)宇部スチール	No.4	345	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
	No.6	231	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
チタン工業(株)	No.1	7,603	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
明和化成(株)	中央	50	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
エムシー・ファティコム(株)	西1	61	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
宇部マテリアルズ(株)	No.1	174,170	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
	No.2	280,027	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
	No.3	5,142	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
協和発酵バイオ(株)	No.1	52,068	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
宇部アモニア工業(株)	No.1	220,107	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
太陽石油(株)	No.1	2,793	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /
ルネサスエレクトロニクス 九州・山口(株)	総合 排出口	2,346	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	ND /	0.006 /	ND /	0.006 /	ND /	ND /
排水基準			0.1	1.0	1.0	0.1	0.5	0.1	0.005	検出されないこと		0.3	0.1	0.2	0.02												

説明: 協定値は排水基準×0.9(ユーエムジー・エービーエスNo.1排水口のシアン協定値は0.1mg/l)。NDは、定量下限値未満。

(単位: mg/l)

工場名	排水口名	通常 排水量 (m ³ /日)	1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマゾン		チオベンソルブ		ベンゼン		セレン		PCB	
			最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数
ユーエムジー・ エービーエス(株)	No.1	2,456	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
セントラル硝子(株)	沖	10,081	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 東地区	東10	55,410	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
	西1	25,140	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
	西2	23,110	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 西地区	No.3	38,570	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	0.006 /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
	No.5	10,820	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	0.001 /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
宇部興産機械(株)	No.1	81	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
	No.8	103	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
(株)宇部スチール	No.4	345	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
	No.6	231	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
チタン工業(株)	No.1	7,603	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
明和化成(株)	中央	50	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
エムシー・ファティコム(株)	西1	61	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
宇部マテリアルズ(株)	No.1	174,170	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
	No.2	280,027	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
	No.3	5,142	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
協和発酵バイオ(株)	No.1	52,068	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
宇部アンモニア工業(株)	No.1	220,107	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
太陽石油(株)	No.1	2,793	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
ルネサスエレクトロニクス 九州・山口(株)	総合 排出口	2,346	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1	ND /	ND / 1
排水基準			0.04	1	0.4	3.0	0.06	0.02	0.06	0.03	0.2	0.1	0.1	0.003												

説明: 協定値は排水基準×0.9。NDは、定量下限値未満。

(単位：mg/l)

工場名	排水口名	通常 排水量 (m ³ /日)	ふっ素		ほう素		アンモニア・硝酸及び亜硝酸化合物		
			最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最低 平均	最高 回数	最高 回数
ユーエムジー・ エービーエス(株)	No.1	2,456	0.1 0.1	~ / 1	ND ND	~ / 1	6.6 6.6	~ /	1
セントラル硝子(株)	沖	10,081	5.3 5.3	~ / 1	1.0 1.0	~ / 1	4.1 4.1	~ /	1
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 東地区	東10	55,410	ND ND	~ / 1	1.1 1.1	~ / 1	1.6 1.6	~ /	1
	西1	25,140	0.5 0.5	~ / 1	3.8 3.8	~ / 1	6.4 6.4	~ /	1
	西2	23,110	0.2 0.2	~ / 1	2.3 2.3	~ / 1	0.4 0.4	~ /	1
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場 西地区	No.3	38,570	0.3 0.3	~ / 1	1.3 1.3	~ / 1	7.5 7.5	~ /	1
	No.5	10,820	0.3 0.3	~ / 1	2.1 2.1	~ / 1	2.4 2.4	~ /	1
宇部興産機械(株)	No.1	81	ND ND	~ / 1	0.2 0.2	~ / 1	9.6 9.6	~ /	1
	No.8	103	0.9 0.9	~ / 1	2.1 2.1	~ / 1	4.8 4.8	~ /	1
(株)宇部スチール	No.4	345	ND ND	~ / 1	ND ND	~ / 1	0.7 0.7	~ /	1
	No.6	231	0.1 0.1	~ / 1	ND ND	~ / 1	0.7 0.7	~ /	1
チタン工業(株)	No.1	7,603	2.1 2.1	~ / 1	1.6 1.6	~ / 1	4.5 4.5	~ /	1
明和化成(株)	中央	50	ND ND	~ / 1	ND ND	~ / 1	1.2 1.2	~ /	1
エムシー・ファアティコム(株)	西1	61	ND ND	~ / 1	ND ND	~ / 1	4.7 4.7	~ /	1
宇部マテリアルズ(株)	No.1	174,170	ND ND	~ / 1	2.5 2.5	~ / 1	0.2 0.2	~ /	1
	No.2	280,027	0.3 0.3	~ / 1	2.6 2.6	~ / 1	0.1 0.1	~ /	1
	No.3	5,142	3.1 3.1	~ / 1	6.7 6.7	~ / 1	1.9 1.9	~ /	1
協和発酵バイオ(株)	No.1	52,068	ND ND	~ / 1	ND ND	~ / 1	2.1 2.1	~ /	1
宇部アンモニア工業(株)	No.1	220,107	0.7 0.7	~ / 1	3.6 3.6	~ / 1	0.6 0.6	~ /	1
太陽石油(株)	No.1	2,793	0.4 0.4	~ / 1	0.8 0.8	~ / 1	1.8 1.8	~ /	1
ルネサスセミコンダクタ 九州・山口(株)	総合 排出口	2,346	3.1 3.1	~ / 1	ND ND	~ / 1	0.6 0.6	~ /	1

排水基準	海 域：15 海 域以外：8	海 域：230 海 域以外：10	100
------	-------------------	---------------------	-----

説明： 協定値は排水基準×0.9。 NDは、定量下限値未満。

平成23年度 終末処理場水質調査結果(下水道施設課)

(単位：mg/l)

項目	東部浄化センター		西部浄化センター		放流水の水質の 技術上の基準
	平均	最小値 ~ 最大値	平均	最小値 ~ 最大値	
pH	7.1	6.6 ~ 7.4	7.1	6.7 ~ 7.4	5.8~8.6
塩素イオン	479	300 ~ 990	330	94 ~ 790	
透視度 (度)	86	30 ~ 100	94	55 ~ 100	
SS	4.0	1.0 ~ 16.0	3.4	ND ~ 7.0	40以下
DO	4.4	2.9 ~ 8.5	6.1	2.1 ~ 9.5	
BOD	6.2	3.4 ~ 15.0	5.4	2.4 ~ 10.0	20以下
COD	9.6	5.8 ~ 17.0	8.2	5.4 ~ 12.0	
T-N	17.9	8.5 ~ 28.0	13.6	7.5 ~ 20.0	
T-P	1.24	0.16 ~ 3.2	1.42	0.69 ~ 3.1	

(単位：mg/l)

項目	楠浄化センター		放流水の水質の 技術上の基準
	平均	最小値 ~ 最大値	
pH	7.5	7.2 ~ 7.7	5.8~8.6
SS	0.5	ND ~ 2.0	40以下
DO	8.6	6.7 ~ 10.0	
BOD	0.8	ND ~ 1.8	20以下
COD	5.8	5.3 ~ 6.2	
T-N	2.6	0.8 ~ 7.7	
T-P	1.69	0.65 ~ 2.5	

終末処理場	所在	日最大能力 (m ³ /日)	平成22年度晴天時 日最大汚水量 (m ³ /日)
東部浄化センター	大字沖字部	68,400	45,100
西部浄化センター	大字藤曲	39,700	27,126
楠浄化センター	大字船木	1,800	866

平成23年度 農業集落排水施設水質調査結果(下水道維持課)

(単位：mg/l)

排水施設名	下小野地区クリーンセンター	花香地区クリーンセンター	岩川地区クリーンセンター	吉部排水処理場
項目	平均	平均	平均	平均
pH	7.1	6.8	7.3	7.0
SS	1.0	1.7	1.0	3.9
BOD	1.2	1.0	0.5	2.2
COD	5.7	4.9	4.1	9.2
T-N	10.5	7.4	13.7	2.9
T-P	1.8	1.9	0.9	0.9

ゴルフ場排水の水質調査結果(平成23年度)

<農薬項目>

項目	ゴルフ場名	常盤ロイヤルカントリークラブ			協定値 (mg/l)	環境省の暫定 指導指針値 (mg/l)
		最低 平均	～ /	最高 地点数		
殺 虫 剤	イソキサチオン	ND ND	～ /	8	0.008	0.08
	エトフェンプロックス	ND ND	～ /	8	0.08	0.82
	クロルピリホス	ND ND	～ /	8	0.004	0.02
	ダイアジノン	ND ND	～ /	8	0.005	0.05
	チオジカルブ	ND ND	～ /	8	0.08	0.8
	フェントロチオン	ND ND	～ /	8	0.003	0.03
殺 菌 剤	アズキシストロビン	ND ND	～ /	8	0.5	4.7
	イソプロチオラン	ND ND	～ /	8	0.04	2.6
	イプロジオン	ND ND	～ /	8	0.3	3
	イミノクタジン酢酸塩	ND ND	～ /	8	0.006	0.06
	クロロタロニル	ND ND	～ /	8	0.04	0.4
	クロロネブ	ND ND	～ /	8	0.05	0.5
	トリクロホスメチル	ND ND	～ /	8	0.08	2
	プロピコナゾール	ND ND	～ /	8	0.05	0.5
	ペンシクロン	ND ND	～ /	8	0.04	1.4
	ホセチル	ND ND	～ /	8	2.3	23
	ポリカーバメート	ND ND	～ /	8	0.03	0.3
	メタラキシル	ND ND	～ /	8	0.05	0.58
除 草 剤	メプロニル	ND ND	～ /	8	0.1	1
	アシュラム	ND ND	～ /	0.02 8	0.2	2
	ジチオピル	ND ND	～ /	8	0.008	0.095
	シデュロン	ND ND	～ /	8	0.3	3
	シマジン	ND ND	～ /	8	検出されないこと	0.03
	トリクロピル	ND ND	～ /	8	0.006	0.06
	ナプロパミド	ND ND	～ /	8	0.03	0.3
	ハロスルフロンメチル	ND ND	～ /	8	0.03	2.6
	フラザスルフロン	ND ND	～ /	8	0.03	0.3
	プロピザミド	ND ND	～ /	8	0.008	0.5
	ペンディメタリン	ND ND	～ /	8	0.05	1
メコプロップ	ND ND	～ /	8	0.005	0.47	

<生活環境項目>

項目	ゴルフ場名	常盤ロイヤルカントリークラブ			協定値 (mg/l)
		最低 平均	～ /	最高 地点数	
COD		3.3 7.6	～ /	16 8	20
SS		4 9.6	～ /	16 8	25

説明： 地点数は延べ数、NDは定量下限値未満。

4 騒音・振動関係

騒音に係る環境基準

道路に面する地域以外

(単位：デシベル)

地域の類型	時間の区分		該当地域
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	
AA	50以下	40以下	山口県には該当なし
A	55以下	45以下	第一・二種低層住居専用地域、 第一・二種中高層住居専用地域
B	55以下	45以下	第一・二種住居地域、準住居地域
C	60以下	50以下	近隣商業地域、商業地域、工業地域、 準工業地域(含特別業務地区)

道路に面する地域

(単位：デシベル)

類型区分	時間の区分	
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

説明： 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する車道部分をいう。

幹線交通を担う道路に近接する空間についての特例基準値 (単位：デシベル)

基準値	
昼間	夜間
70以下	65以下

説明： 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれている場合は、
屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間45デシベル以下、夜間40デシベル以下)によることができる。

航空機騒音に係る環境基準

(単位：WECPNL)

地域の類型	基準値	該当地域
I	70以下	専ら住居の用に供される地域
II	75以下	I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域

新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	基準値	該当地域
I	70以下	主として住居の用に供される地域
II	75以下	商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域

騒音規制法に基づく指定地域内の自動車騒音の要請限度*

(単位：デシベル)

道路自動車騒音の要請限度	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち一車線を有する道路に面する区域	65	55
a 区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域	70	65
b 区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70
幹線道路を担う道路に近接する区域	75	70

説明： a 区域 第一・二種低層住居専用地域、第一・二種中高層住居専用地域

b 区域 第一・二種住居地域、準住居地域

c 区域 近隣商業地域、商業地域、工業地域、準工業地域（含特別業務地区）

騒音規制法及び振動規制法区域区分

騒音規制法の区域	振動規制法の区域	都市計画の用途地域
第1種区域	第1種区域	第一・二種低層住居専用地域など
第2種区域		第一・二種中高層住居専用地域、第一・二種住居地域、準住居地域など
第3種区域	第2種区域	I 近隣商業地域、商業地域、準工業地域（含特別業務地区）、一部の工業地域など
第4種区域		II 工業地域、一部の工業専用地域など

騒音規制法に基づく特定工場等の騒音規制基準

(単位：デシベル)

時間の区分 \ 区域の区分	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域
昼間 (8:00～18:00)	50以下	60以下	65以下	70以下
朝夕 (6:00～8:00 18:00～21:00)	45以下	50以下	65以下	70以下
夜間 (21:00～6:00)	40以下	45以下	55以下	65以下

振動規制法に基づく特定工場等の振動規制基準

(単位：デシベル)

時間の区分 \ 区域の区分	第1種区域	第2種区域	
		I	II
昼間 (8:00～19:00)	60	65	70
夜間 (19:00～8:00)	55	60	65

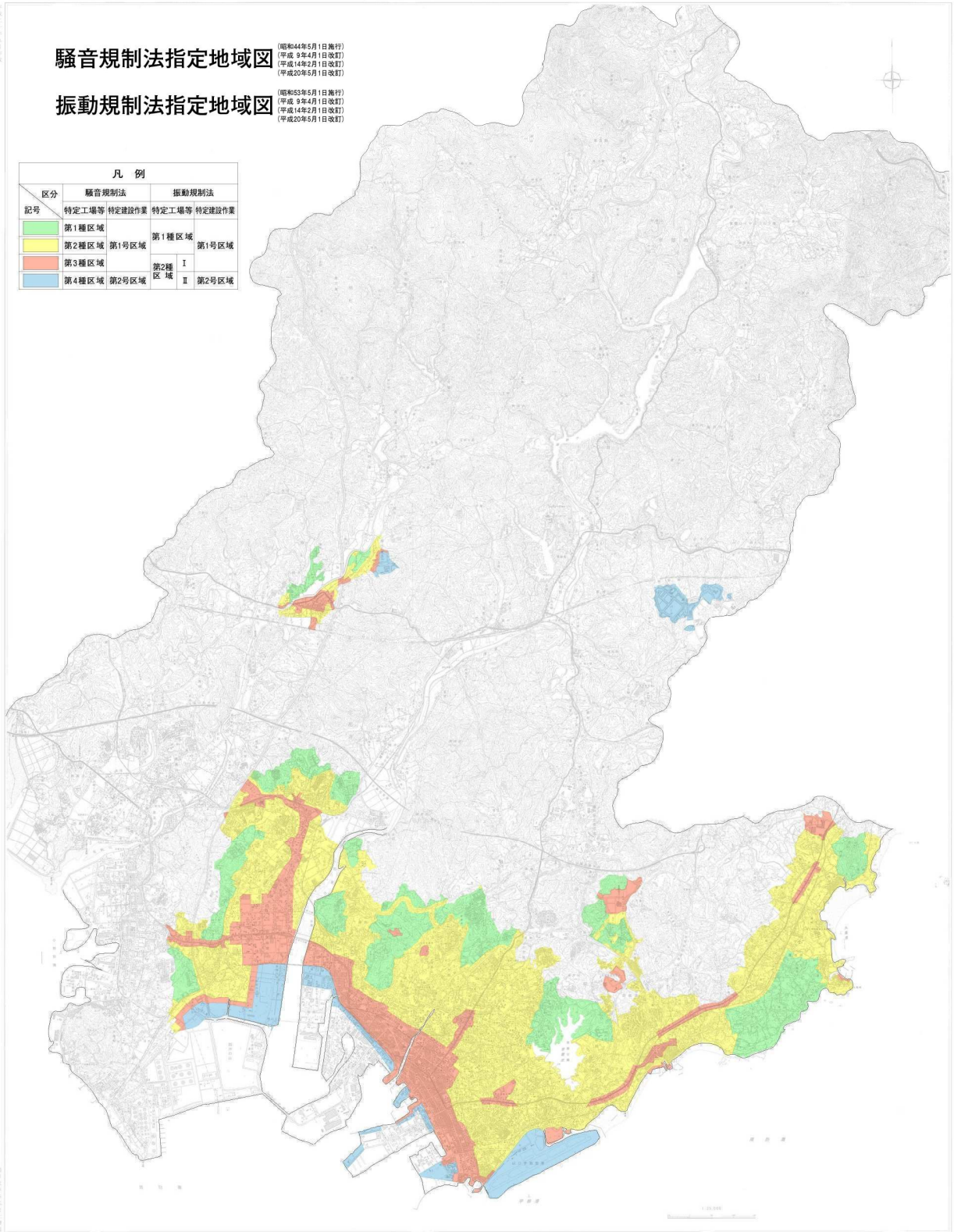
騒音規制法指定地域図

(昭和44年5月1日施行)
(平成9年4月1日改訂)
(平成14年2月1日改訂)
(平成20年5月1日改訂)

振動規制法指定地域図

(昭和55年5月1日施行)
(平成9年4月1日改訂)
(平成14年2月1日改訂)
(平成20年5月1日改訂)

凡 例				
区分	騒音規制法		振動規制法	
記号	特定工場等	特定建設作業	特定工場等	特定建設作業
第1種区域			第1種区域	
第2種区域	第1号区域		第1号区域	
第3種区域			第2種区域 I	
第4種区域	第2号区域		第2種区域 II	第2号区域



騒音規制法に基づく種類別及び区域別特定施設設置状況

平成24年3月末現在

種 類		規模・型式、原動機定格出力等	2種区域	3種区域	4種区域	計
金 属 加 工 機 械	圧 延 機 械	原動機定格出力合計22.5kW以上			1	1
	ベンディングマシン	ロール式、原動機定格出力3.75kW以上	8	25	8	41
	液 圧 プ レ ス	矯正プレスを除く	12	27	12	51
	機 械 プ レ ス	呼び加圧能力30重量t以上	6	12	3	21
	せ ん 断 機	原動機定格出力3.75kW以上	9	33	15	57
	鍛 造 機	全て		6	3	9
	そ の 他			2		2
空 気 圧 縮 機 ・ 送 風 機		原動機定格出力7.5kW以上（冷凍機は除く）	112	134	380	626
破 砕 機 ・ 摩 砕 機 ・ 分 級 機		原動機定格出力7.5kW以上	38	8	18	64
織 機		原動機を用いるもの全て				
建 設 用 資 材 製 造 機		コンクリートプラント混練容量 0.45m ³ 以上	1	9		10
		アスファルトプラント混練重量 200kg以上				
穀 物 用 製 粉 機		ロール式、原動機定格出力7.5kW以上				
木 材 加 工 機 械	ドラムバーカー・ チップパー・砕木機	チップパーについては原動機定格 出力2.25kW以上、他は全て	1	3	3	7
	帯 の こ 盤	原動機定格出力 木工用2.25kW以上、 製材用15kW以上	13	15	2	30
	丸 の こ 盤	原動機定格出力 木工用2.25kW以上、 製材用15kW以上	11	10		21
	か ん な 盤	原動機定格出力2.25kW以上	8	15	1	24
抄 紙 機		全て				
印 刷 機 械		原動機を用いるもの全て	45	90	3	138
合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機		全て	4	4	29	37
鋳 型 造 型 機		ジョルト式のもの				
合 計			268	393	478	1,139

騒音規制法に基づく特定建設作業の規制基準

作業の種類	基準の区分 基本的事項	夜間制限		時間制限		期間制限		日曜休日の制限		適用除外の凡例	
		制限時間	適用除外	時間	適用除外	期間	適用除外	制限日	適用除外		
1) くい打機、くい打くい抜機、くい抜機を使用する作業	特定建設作業の場所の敷地境界において85デシベル以下	午後7時から翌日の午前7時迄 (第4種区域は午後10時から翌日の午前6時迄)	① ② ③ ④	1日10時間をこえないこと (第4種区域は14時間)	① ② ③	同一場所で連続6日をこえないこと	① ②	日曜その他の休日に行わないこと	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① 災害その他非常事態発生による緊急作業の場所 ② 人の生命身体に対する危険防止のため必要な場合 ③ 鉄道、軌道の正常な運行確保のため必要な場合 ④ 道路法、道交法により作業を夜間に行うこととされた場合 ⑤ 道路法、道交法により作業を日曜休日に行うこととされた場合 ⑥ 電気事業法による変電所の変更の工事で必要な場合 ⑦ 作業開始した日に作業が終わる場合	
2) びょう打機を使用する作業											③
3) さく岩機を使用する作業											
4) 空気圧縮機を使用する作業											
5) コンクリートプラント、アスファルトプラントを設ける作業											
6) バックホウを使用する作業											
7) トラクターショベルを使用する作業											
8) ブルドーザーを使用する作業											

騒音規制法に基づく特定建設作業届出件数（平成23年度）

特定建設作業の種類	規模、型式、原動機定格出力、その他条件等	件数
くい打機 1 くい抜機 くい打くい抜機	もんけんを除く 圧入式くい打くい抜機を除く くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く	7 (7)
2 びょう打機を使用する作業		0 (0)
3 さく岩機を使用する作業	作業地点が連続的に移動する作業にあつては、 一日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mをこえない作業に限る	33 (34)
4 空気圧縮機を使用する作業	電動機以外の原動機を用いるもの 原動機の定格出力が15kW以上のもの	0 (0)
5 (ア) コンクリートプラント、(イ) アスファルトプラントを設けて行う作業	(ア) 混練機の混練容量が0.45m ³ 以上のもの (イ) 混練機の混練重量が200kg以上のもの	0 (0)
6 バックホウを使用する作業	原動機の定格出力が80kW以上のもの 環境大臣が指定するものを除く	0 (5)
7 トラクターショベルを使用する作業	原動機の定格出力が70kW以上のもの 環境大臣が指定するものを除く	0 (0)
8 ブルドーザーを使用する作業	原動機の定格出力が40kW以上のもの 環境大臣が指定するものを除く	0 (0)
計		40 (46)

※（ ）内は前年度の届出件数。

＜特定建設作業の具体的一例＞

特定建設作業の種類	法規制対象	法規制対象外
くい打機 くい抜機 くい打くい抜機	ディーゼルハンマ、エアーハンマ、パイプロ、 スチームハンマ、ドロップハンマ、 パイルエキストラハンマ その他くい打くい抜機等	アースオーガ、アースドリル、 ベノト、セメントミルク工法、 油圧・ウォータージェット等による くい加圧等
びょう打機	リベッチングハンマ	インパクトレンチ 油圧・ボルト締工法
さく岩機	ブレーカー、ドリフタ、レッグドリル、 ストーパー、ジャックハンマ、シンカー、 コンクリートブレーカー、 コールピックハンマ等	

振動規制法に基づく種類別及び区域別特定施設設置状況

平成24年3月末現在

種 類		規模、型式 原動機定格出力	1種 区域	2種区域		計
				I	II	
金属加工機械	液 圧 プ レ ス	矯正プレスを除く	12	25	8	45
	機 械 プ レ ス	全て	4	21	6	31
	せ ん 断 機	定格出力1kW以上	15	34	20	69
	鍛 造 機	全て		2	2	4
	ワイヤーフォーミングマシン	定格出力37.5kW以上				
圧 縮 機		定格出力7.5kW以上 (冷凍機は除く)	61	64	96	221
土石用または鉱物用の破砕機、 摩砕機、ふるい及び分級機		定格出力7.5kW以上	28		2	30
織 機		原動機を用いるもの				
建設用資材 製造機械	コンクリートブロックマシン	定格出力合計2.95kW以上	3		6	9
	コンクリート管製造機械 コンクリート柱製造機械	定格出力合計10kW以上				
木材加工機械	ド ラ ム バ ー カ ー	全て		1		1
	チ ッ パ ー	定格出力2.2kW以上	3	1		4
印 刷 機 械		定格出力2.2kW以上	1	10	3	14
ゴム練用、合成樹脂練用ロール機		定格出力30kW以上 カレンダーロールを除く				
合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機		全て	5	2	29	36
鋳 型 造 型 機		ジョルト式のものに限る				
計			132	160	172	464
騒音規制法の区域区分との対比			1・2 種区域	3 種 区 域	4 種 区 域	—

振動規制法に基づく特定建設作業の規制基準

基準の区分 作業の種類	基本的事項	夜間制限		時間制限		期間制限		日曜休日の制限		適用除外の凡例
		制限時間	適用除外	時間	適用除外	期間	適用除外	制限日	適用除外	
1) くい打機、くい抜機、くい打機、くい抜機を使用する作業	作業場所の敷地境界で75デシベル以下	〈第1種区域、第2種区域I〉 午後7時 ～ 翌日の午前7時	① ② ③ ④	〈第1種区域、第2種区域I〉 1日10時間をこえないこと	① ②	同一場所で連続6日をこえないこと	① ②	日曜その他の休日に行わないこと	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① 災害その他非常事態発生による緊急作業の場合 ② 人の生命身体に対する危険防止のため必要な場合 ③ 鉄道、軌道の正常な運行確保のため必要な場合 ④ 道路法、道交法により作業を夜間に行うこととされた場合 ⑤ 道路法、道交法により作業を日曜休日に行うこととされた場合 ⑥ 電気事業法による変電所の変更の工事で必要な場合
2) 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業		〈第2種区域II〉 午後10時 ～ 翌日の午前6時		〈第2種区域II〉 1日14時間をこえないこと						
3) 舗装版破碎機を使用する作業										
4) プレーカーを使用する作業										

振動規制法に基づく特定建設作業届出件数（平成23年度）

特定建設作業の種類	規模、型式、原動機定格出力、その他条件等	件数
くい打機 1 くい抜機 くい打くい抜機	を使用する作業 もんけん及び圧入式くい打機を除く 油圧式くい抜機を除く 圧入式くい打くい抜機を除く	7 (9)
2 鋼球を使用して破壊する作業		0 (0)
3 舗装版破砕機を使用する作業		0 (0)
4 ブレーカーを使用する作業	手持式のものを除く	16 (20)
計		23 (29)

※（ ）内は前年度の届出件数。

音の大きさの例

120 デシベル	飛行機エンジン近く
110 デシベル	自動車の警笛（前方 2m）、リベット打ち
100 デシベル	電車が通るときのガード下
90 デシベル	騒々しい工場の中、大声による独唱
80 デシベル	地下鉄の車内、電車の中
70 デシベル	電話のベル、騒々しい街頭、騒々しい事務所の中
60 デシベル	静かな乗用車、普通の会話
50 デシベル	静かな事務所
40 デシベル	市内の深夜・図書館、静かな住宅地の昼
30 デシベル	郊外の深夜、ささやき声
20 デシベル	木の葉のふれ合う音、置時計の秒針の音（前方 1m）

資料：環境省

協定工場騒音測定結果(平成23年度)

(単位：デシベル)

工場名	測定点No.	昼間			夜間			欠測理由
		測定値		協定値	測定値		協定値	
		1回目	2回目		1回目	2回目		
ユーエムジー・ エービーエス(株)	1	(61)	(64)	65	56	59	65	停船のエンジン騒音等 のため参考値
	2	56	(59)		54	57		
	3	55	57		56	57		
	4	53	(59)		55	57		
セントラル硝子(株)	1	54	55	60	50	51	55	自動車騒音のため測定不能
	2	52	53		45	49		
	3	(53)	47		45	45		
	4	51	52		51	52		
	5	・	・		47	49		
セントラル化成(株)	1	・	・	60	46	47	55	
宇部吉野石膏(株)	1	53	55	65	54	57	65	
	2	59	57		61	62		
	3	56	54		55	54		
宇部興産(株) 宇部ケミカル 工場東地区	1	50	50	65	45	55	60	
	2	49	50		47	51		
	3	55	52		52	54		
	4	57	57		56	59		
	5	54	55		56	57		
	6	56	53		56	57		
宇部興産(株) 宇部ケミカル 工場西地区	1	・	・	60	・	・	55	自動車騒音のため測定不能 或いは参考値
	2	・	・		・	・		
	3	(57)	・		55	(55)		
	4	56	(59)		54	53		
	5	53	55		52	53		
	6	55	58		54	54		
宇部興産(株) 宇部セメント工場	1	58	59	70	58	57	70	停船のエンジン騒音等 のため参考値
	2	(67)	(68)		(65)	(68)		
	3	59	59		59	(62)		
	4	(73)	(66)		(70)	(63)		
	5	60	(64)		50	61		
宇部興産機械(株)	1	52	(54)	65	43	(61)	65	シップローター稼働音 のため参考値
	2	49	54		43	55		
(株)宇部スチール	1	・	・	60	・	・	55	自動車騒音のため測定不能
	2	・	・		・	・		
	3	・	・		・	・		
チタン工業(株)	1	56	57	65	57	56	65	
	2	59	62		61	(62)		
	3	(65)	(65)		(65)	(64)		
ウベボード	1	(60)	(64)	65	(62)	(62)	65	
	2	(59)	(63)		(58)	(60)		

説明： ()は参考値。隣接工場等の影響大と判断される測定値。 ・印は欠測。

(単位：デシベル)

工場名	測定点 No.	昼 間			夜 間			欠測理由
		測定値		協定値	測定値		協定値	
		1回目	2回目		1回目	2回目		
明和化成(株)	1	(64)	(74)	65	(65)	(63)	65	
	2	(61)	(65)		(62)	(64)		
	3	(63)	(65)		(64)	(65)		
エムシー・ファーターコム(株)	1	(61)	63	70	(62)	64	65	
	2	(62)	62		(63)	(61)		70
	3	(65)	(61)		(67)	(64)		
宇部マテリアルズ(株) 第1工場	1	56	56	65	(58)	58	65	
	2	57	58		56	57		
	3	51	52		50	52		
	4	(60)	65	70	59	66	70	
宇部マテリアルズ(株) 第2工場	1	(63)	(64)	65	46	54	65	
	2	(62)	(69)		(56)	(64)		
	3	(65)	(64)		(59)	(63)		
協和発酵バイオ(株)	1	55	54	65	52	54	65	
	2	49	45	60	47	46	55	
	3	52	(56)		49	48		
	4	47	(48)		45	44		
	5	48	43	65	44	44	65	
	6	47	44		40	46		
宇部アンモニア工業(株)	1	61	(60)	65	61	61	65	
	2	(69)	(69)	70	(70)	(70)	70	
	3	53	54	65	59	58	65	
	4	61	61		61	61		
	5	(63)	60		58	62		
(株)ハワーエンジニアリング・ アント・トレーニングサービス	1	41	51	65	・	・	65	
	2	45	40		・	・		
	3	42	45		・	・		
宇部興産ホイール(株)	1	(70)	(69)	65	61	60	65	
	2	51	51		53	55		
太陽石油(株)	1	58	59	70	60	61	65	
	2	52	57		56	58		
	3	61	61		62	60		
	4	60	59		60	59		
ルネサスセミコンタクト 九州・山口(株)	1	45	42	65	45	45	55	
	2	47	42		39	42		
	3	45	45		46	45		

説明： () は参考値。隣接工場等の影響大と判断される測定値。 ・印は欠測。

5 土壌・地盤関係

地下水の環境基準達成状況(平成23年度)

項 目	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		その他の有害物質	
	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数
概況調査	6	0	6	0	6	0	29	0
継続監視調査	8	0	8	2	0	0	10	2
環境基準値	0.03mg/ℓ 以下		0.01mg/ℓ 以下		1mg/ℓ 以下			

資料：山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集（平成24年版）」

(調査井戸数は延べ数)

地下水質測定結果(平成23年度)

(単位: mg/ℓ、カドイオン類のみpg-TEQ/ℓ)

地区名	調査区分	採年月日	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	カドイオン類		
中央町	概況調査	H23. 9. 13	ND	ND	ND	ND		ND	ND		ND								0.3	ND	0.17		
新天町	概況調査	H23. 9. 13										ND	ND	ND	ND	ND							
昭和町	概況調査	H23. 9. 13												ND	ND	ND			0.2				
昭和町	概況調査	H23. 9. 13	ND																				
幸町	概況調査	H23. 9. 13												ND	ND	ND		0.1				0.055	
追条	概況調査	H23. 9. 13												ND	ND	ND							
善和	概況調査	H23. 9. 13		ND													0.4	0.1	ND				
善和	概況調査	H23. 9. 13						ND															
川上	概況調査	H23. 9. 13						ND															
東万倉	概況調査	H23. 9. 13				ND											2.1	0.1					
船木	概況調査	H23. 9. 13						ND						ND	ND	ND	3.9	0.1	ND				
逢坂	概況調査	H23. 9. 8												ND	ND	ND							
西中町	継続監視調査	H23. 7. 19															5.4						
		H24. 1. 17																2.4					
西中町	継続監視調査	H23. 7. 19																					
		H24. 1. 17																					
西中町	継続監視調査	H23. 7. 19																					
		H24. 1. 17																					
笹山町	継続監視調査	H23. 7. 19													ND	ND							
笹山町	継続監視調査	H23. 5. 9																					
		H23. 7. 19												0.011	0.001	0.019							
		H23. 10. 21								ND				0.0064	0.001	0.015							
		H23. 10. 21												0.0086	0.001	0.019							
笹山町	継続監視調査	H24. 1. 17												0.0046	ND	0.012							
		H23. 5. 9												0.0043	0.001	0.32							
		H23. 7. 19												0.0058	0.002	0.43							
		H23. 10. 21												0.0028	0.001	0.25							
笹山町	継続監視調査	H24. 1. 17												0.0005	ND	0.049							
		H23. 5. 9													ND	0.0015							
		H23. 7. 19												ND	ND	0.0037							
		H23. 10. 21													ND	ND	0.0032						
笹山町	継続監視調査	H24. 1. 17												ND	ND	0.0015							
		H23. 7. 19													ND	ND							
		H23. 7. 19													ND	ND							
		H23. 7. 19												ND	ND	ND							
笹山町	継続監視調査	H23. 7. 19											ND	ND	ND								
笹山町	継続監視調査	H23. 7. 19																					
笹山町	継続監視調査	H23. 7. 19																					
笹山町	継続監視調査	H23. 7. 19											ND	ND	ND								
西岐波	継続監視調査	H23. 7. 19					0.0017																
西岐波	継続監視調査	H23. 7. 19					ND																
環境基準			検出されないこと	0.01	0.05	0.01	0.0005	0.02	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.03	0.01	10.0	0.8	1	0.05	1		

資料: 山口県環境政策課 「環境白書 参考資料集(平成24年版)」

6 協定締結工場の燃料使用量経年変化

年度	石炭使用量 (千ト/年)	重油使用量 (千kℓ/年)	全燃料使用量 (重油換算)		備考
			(千kℓ/年)	(S分%)	
29～34	999	0	624		昭和29年から燃料使用量調査開始
35～39	1,631	321	1,341		昭和35年から重油使用はじまる
40～44	1,067	724	1,391		
45	284	1,271	1,449		
46	285	1,365	1,476		
47	0	1,773	1,774	1.8	
48	11	1,950	1,962	1.7	第1次オイルショック セメントキルン石炭転換
49	135	1,549	1,650	1.5	ケミカル西 発電ボイラー石炭転換
50	236	1,215	1,383	1.3	
51	335	1,276	1,508	1.2	
52	323	1,200	1,428	1.2	
53	425	1,186	1,483	1.2	第2次オイルショック
54	626	1,000	1,438	1.2	
55	883	692	1,353	1.1	
56	1,442	316	1,390	1.1	宇部アンモニア 石炭ボイラー操業開始
57	1,935	222	1,644	1.1	ケミカル東 石炭ボイラー操業開始
58	2,120	222	1,783	0.9	
59	2,112	202	1,776	1.1	
60	2,067	174	1,726	0.9	
61	1,616	188	1,418	0.9	
62	1,845	182	1,572	1.0	
63	1,705	184	1,478	0.9	
元	1,542	195	1,349	1.0	
2	1,304	173	1,223	1.0	新宇部発電所 操業率低下
3	1,123	177	1,111	0.9	
4	1,101	180	1,107	1.0	
5	1,077	194	1,108	1.0	
6	1,075	239	1,198	1.0	西沖工場操業開始
7	987	249	1,126	1.0	
8	1,027	265	1,151	1.0	
9	1,024	268	1,120	1.0	
10	974	282	1,044	0.9	
11	983	261	1,077	1.0	
12	1,015	255	1,089	1.0	
13	1,008	249	1,092	0.9	
14	1,030	237	1,060	0.9	
15	1,025	246	1,090	0.9	
16	1,107	243	1,136	0.9	宇部興産㈱216MW発電所操業開始
17	1,474	228	1,381	0.9	
18	1,466	213	1,373	0.9	合併に伴い [山口日本電気㈱] を追加
19	1,573	203	1,482	0.8	
20	1,557	190	1,428	0.8	
21	1,474	164	1,311	0.7	
22	1,654	164	1,423	0.8	
23	1,658	159	1,434	0.7	

説明： 昭和29年度から44年度までは、各年度間での平均値。

7 ごみ処理の概要

(1) 収集体制（環境保全センター業務課、資源循環推進室）

①処理計画区域

市内全域 287.71km²

②収集方法

種 別	収集回数	回収日	場 所	収 集 者	備 考
燃 や せ る ご み	週3回	曜日指定	ごみステーション	市、委託業者	指定袋
プラスチック製容器包装	週1回	曜日指定	ごみステーション	市、委託業者	無色透明のポリ袋
月1回収集の燃やせるごみ	月1回	日 指 定	ごみステーション	市、委託業者	〃
びん・缶（スプレー缶）			ごみステーション	市、委託業者	〃
ペ ッ ト ボ ト ル			ごみステーション	市、委託業者	〃
燃 や せ な い ご み			ごみステーション	市、委託業者	〃
危 険 ご み			ごみステーション	市、委託業者	〃
古紙（新聞紙、雑誌、段ボール）、紙製容器包装	月1回	日 指 定	ごみステーション	資源回収業者、委託業者	ひもで十字に束ねる
粗 大 ご み	随 時	随 時	個 別	市	要事前申込

(2) 処理施設（環境保全センター施設課）

①ごみ焼却施設

名 称	宇部市環境保全センター
所 在 地	宇部市大字沖宇部字沖の山5272番地5
敷 地 面 積	28,300 m ²
建 築 延 面 積	12,235 m ²
焼 却 施 設	198 t / 日（3炉）
竣 工 年 月 日	平成15年2月
炉 形 式	全連続燃焼式ガス化熔融方式（流動床式）
工 事 費	11,056,500千円
荒物破碎施設	油圧駆動切断機（10 t / 5 h）
余熱利用設備	ごみ発電（定格出力4,000kW）、工場内等給湯、リサイクルプラザ防爆蒸気供給
設 計 施 工	荏原・大成・相馬・大栄共同企業体

②埋立施設

名 称	宇部市一般廃棄物最終処分場
所 在 地	宇部市大字沖宇部525番地124等の地先公有水面
埋 立 面 積	93,726 m ²
埋 立 容 量	131,300 m ³

③不燃ごみ処理施設

- 名 称／宇部市リサイクルプラザ
- 所 在 地／宇部市大字沖宇部字沖の山
5272番地5
- 処理能力／70 t／5 h
粗大ごみ系 44.45 t／5 h
資源ごみ系 25.55 t／5 h
- 選別種類／
 - 粗大ごみ系
鉄類、不燃物類、アルミ類、プラスチック類、可燃物類
 - 資源ごみ系
鉄、アルミ、カレット（白、茶、その他）
- 敷地面積／28,300 m²（焼却施設と同一敷地）
- 建築面積／2,600 m²
- 延床面積／5,400 m²
- 竣 工／平成7年3月20日
- 設計施工／日立造船株式会社

施設の特長

本施設は、不燃性粗大ごみ及び資源ごみ等の資源回収や、焼却処理及び埋立処分等のそれぞれの目的のため、破碎し、選別する施設であり、中央制御室で集中管理している。

1 不燃性粗大ごみ処理施設

危険物除去のため不適物除去装置を設置するとともに、爆発対策として蒸気防爆システムを採用し二重の安全対策を配慮した施設。破碎物は選別機により5種類に選別される。鉄類、アルミ類は資源回収され、プラスチック類、可燃物類は焼却処理され残った不燃物だけを埋立地に搬入している。

2 資源ごみ選別施設

資源ごみとして収集されるびん・缶類は、手選別設備により鉄及びアルミ、カレットに選別し、このうち鉄・アルミは圧縮成形後、資源回収される。

3 リサイクル活動施設

自転車等を修理する修理室、リサイクル実践教室としての市民工房、再生品の展示ホール、研修室、学習室などを設けている。

(3) 再生資源集団回収実績（資源循環推進室）

区分 年度	再資源化対象物(t)				合 計(t)	奨励金額 (千円)
	紙 類	繊維類	金属類	びん類		
16	4,840	11	201	82	5,134	25,671
17	4,177	6	203	74	4,460	22,299
18	3,919	4	222	65	4,210	21,048
19	3,812	3	191	61	4,067	20,334
20	3,476	2	183	53	3,714	18,571
21	3,177	1	176	44	3,398	16,992
22	3,004	1	174	39	3,218	16,088
23	2,673	1	162	31	2,867	14,333

(4) 処理量 (環境保全センター施設課、環境保全センター業務課)

①燃やせるごみ (焼却工場)

(単位: t)

区分 年度	市収集及び直接搬入分	リサイクルプラザから 焼却場への搬入分	山口市 阿知須地域	合 計
16	55,107	1,455	2,112	58,674
17	55,796	1,402	2,095	59,293
18	56,997	1,394	2,103	60,494
19	54,500	1,304	2,070	57,874
20	51,199	1,284	2,082	54,565
21	50,212	2,107	2,095	54,414
22	50,478	2,217	2,089	54,784
23	52,008	2,286	2,183	56,477

②燃やせないごみ (リサイクルプラザ) (単位: t)

区分 年度	市収集及び 直接搬入分	山口市 阿知須 地域	合 計
16	3,974	52	4,026
17	3,726	47	3,773
18	3,768	58	3,826
19	3,299	59	3,358
20	2,945	60	3,005
21	2,796	60	2,856
22	2,849	53	2,902
23	2,771	53	2,824

③資源ごみ (びん・缶) (リサイクルプラザ)

(単位: t)

区分 年度	市 収 集	直接搬入	山口市 阿知須 地域	合 計
16	1,892	732	—	2,624
17	1,909	769	—	2,678
18	1,993	638	—	2,631
19	1,902	604	—	2,506
20	1,770	645	—	2,415
21	1,664	652	—	2,316
22	1,661	658	—	2,319
23	1,599	622	—	2,221

④埋立ごみ (埋立地)

(単位: t)

区分 年度	市収集	直接搬入	小 計	焼却場残渣	リサイクルプラザ 残渣	山口市 阿知須地域	合 計
16	43	6,431	6,474	4,161	1,916	15	12,566
17	39	7,987	8,026	3,434	1,738	10	13,208
18	34	7,441	7,475	3,707	1,786	10	12,978
19	26	7,296	7,322	5,542	1,694	7	14,565
20	24	4,879	4,903	4,615	1,681	8	11,207
21	29	957	986	4,751	875	6	6,618
22	22	1,145	1,167	4,986	858	5	7,016
23	19	706	725	5,417	879	0	7,021

⑤粗大ごみ収集件数

(単位: 件)

年度	区分	収 集 件 数
16		446
17		461
18		466
19		497
20		467
21		462
22		540
23		459

⑥使用済乾電池処理量

(単位: kg)

年度	区分	処 理 量
16		54,240
17		54,580
18		55,150
19		0
20		0
21		202,060
22		63,870
23		65,690

説明: 平成14年度から平成16年度までは、旧宇部市地域の処理量である。

(5) 原価計算（環境保全センター業務課、環境保全センター施設課）

①ごみ処理原価の推移【1t当り】

部門 年度	収集運搬		焼 却	リサイクルプラザ	埋 立
	直 営	委 託			
16	18,967円55銭	-	22,542円16銭	53,477円80銭	12,907円36銭
17	18,594円04銭	39,795円19銭	21,474円03銭	54,116円42銭	11,220円86銭
18	18,214円47銭	38,951円04銭	21,390円53銭	55,642円42銭	8,219円13銭
19	18,654円12銭	40,874円78銭	21,773円70銭	58,428円66銭	3,993円91銭
20	19,247円97銭	41,500円55銭	26,481円11銭	65,906円22銭	5,406円77銭
21	19,115円97銭	43,042円09銭	26,424円48銭	63,088円71銭	6,561円26銭
22	18,727円10銭	44,757円30銭	27,141円88銭	48,163円21銭	5,282円61銭
23	17,614円13銭	45,007円20銭	18,791円54銭	46,759円63銭	5,235円36銭

②平成 23 年度ゴミ処理原価計算

	収集運搬		中間処理		最終処分
	直 営	委 託	焼 却	リサイクルプラザ	埋 立
人 件 費 (円)	569,096,801	-	272,259,479	16,511,794	-
経 費 (円)	47,929,390	57,429,191	693,890,634	211,962,627	23,374,533
減価償却費 (円)	19,336,205	-	112,755,176	7,755,213	9,596,000
利 子 (円)	194,617	-	34,055,736	-	4,174,366
電気料収入 (円)	-	-	51,671,259	-	-
合 計 (円)	636,557,013	57,429,191	1,061,289,766	236,229,634	37,144,899
処 理 量 (t)	36,139	1,276	56,477	5,052	7,095
1t当り原価	17,614円13銭	45,007円20銭	18,791円54銭	46,759円63銭	5,235円36銭

(6) ごみ処理手数料収入の推移

(単位：千円)

項目 \ 年度	16	17	18	19	20	21	22	23
ごみ処理手数料	273,707	299,773	300,278	274,331	291,978	249,622	256,680	266,176

(7) ごみ処理手数料の変遷 (環境保全センター施設課)

平成20年4月	<p>焼却施設へ搬入 10kgまで：無料 (1日1回に限る。) 10kgを超え100kg未満：500円、100kg以上110kg未満：1,300円 10kg増すまでごとに130円を加算する。</p> <p>埋立地へ搬入 100kg以下：650円 100kg増すまでごとに650円を加算する。</p> <p>リサイクルプラザへ搬入のうち、資源物以外の不燃物 10kgまで：無料 (1日1回に限る。) 10kgを超え100kg未満：500円、100kg以上110kg未満：1,300円 10kg増すまでごとに130円を加算する。</p>
平成14年4月	<p>焼却施設へ搬入 10kgまで：無料 (1日1回に限る。) 10kgを超え100kg未満：500円、100kg以上110kg未満：1,000円 10kg増すまでごとに100円を加算する。</p> <p>リサイクルプラザへ搬入 資源物 (びん、缶、ペットボトル、古紙、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装で、それぞれ分別されていること。) 10kgまで：無料 (1日1回に限る。) 10kgを超え100kgまで：350円 100kg増すまでごとに350円を加算する。</p> <p>資源物以外の不燃物 (搬入は1日1回まで) 10kgまで：無料 10kgを超え100kg未満：500円、100kg以上110kg未満：1,000円 10kg増すまでごとに100円を加算する。</p>
平成13年4月	<p>特定家庭用機器廃棄物手数料 市へ臨時収集申込の場合：2,600円、リサイクルプラザへ搬入の場合：2,100円</p>
平成11年4月	<p>埋立地へ搬入100kg毎：500円 (搬入は1日1回まで) ※一般家庭から排出されたごみを自ら直接搬入した場合：無料</p>
平成7年4月	<p>多量排出者 10kg毎：160円 臨時申込 品目別→1個：1,000円以内、重量別100kg毎1,100円 焼却施設へ搬入100kg毎：500円 リサイクルプラザへ搬入100kg毎：500円、解体を要するもの→1個200円 ※一般家庭から排出されたごみを自ら直接搬入した場合：500円以内</p> <p>埋立地へ搬入 最大限積載量 1トン未満の車両：700円、1トン～2トン：2,100円 ※一般家庭から排出されたごみを自ら直接搬入した場合：無料 犬・猫死体→1匹：500円 ※自ら直接搬入した場合：無料</p>
昭和57年5月	<p>多量排出者 10kg毎：55円 臨時申込 1トン：8,000円 埋立地へ搬入 最大限積載量 1トン未満の車両：300円、1トン～3トン：800円 3トン～5トン：1,900円、5トン以上：2,700円 焼却施設へ搬入100kg毎：400円</p>
昭和52年5月	<p>多量排出者 10kg毎：40円 臨時申込 1トン：6,000円 埋立地へ搬入 最大限積載量 1トン未満の車両：200円、1トン～3トン：600円 3トン～5トン：1,400円、5トン以上：2,000円 焼却施設へ搬入100kg毎：300円</p>
昭和51年4月	<p>埋立地へ搬入 最大限積載量 1トン未満の車両：100円、1トン～3トン：300円 3トン～5トン：700円、5トン以上：1,000円</p>
昭和50年8月	<p>多量排出者 10kg：20円 臨時申込 1トン：2,000円 犬・猫 1匹：150円 焼却施設へ搬入100kgまで：100円</p>

説明：平成元年4月及び平成9年4月に消費税を加算しています。

8 し尿処理の概要

(1) 処理状況 (環境保全センター施設課)

(単位：kℓ)

項目	年度	16	17	18	19	20	21	22	23
搬入		31,949	29,873	28,486	27,103	24,233	22,112	20,683	19,070
		32,978	33,122	32,675	34,652	35,148	33,915	32,750	31,749
		64,927	62,995	61,161	61,755	59,381	56,027	53,433	50,819
下水道放流		229,413	227,340	219,741	218,825	170,432	152,389	151,817	153,384

(2) 処理施設 (環境保全センター施設課)

施設の名称	宇部市環境保全センターし尿処理場
所在地	宇部市大字沖宇部字沖の山5272番地4
敷地面積	4,000 m ²
建築延面積	1,950.48 m ²
処理方式	好気性消化処理方式+凝集沈殿処理
処理能力	150kℓ/日
処理水放流先	公共下水道終末処理場
竣工	昭和60年3月25日

(3) 原価計算 (環境保全センター業務課、環境保全センター施設課)

①し尿処理原価の推移

[1 荷 (36ℓ) 当り]

年度	部門	収集・運搬	処理
16		626円9銭	123円98銭
17		724円27銭	131円92銭
18		823円86銭	142円15銭
19		923円23銭	138円55銭
20		815円66銭	130円82銭
21		756円61銭	135円79銭
22		734円96銭	133円33銭
23		627円48銭	143円51銭

②平成 23 年度し尿処理原価計算

項目	部門	収 集 運 搬	処 理
		直 営	
人 件 費 (円)		65,462,004	46,764,103
経 費 (円)		14,729,484	125,139,915
減価償却費 (円)		1,839,300	23,747,410
利 子 (円)		0	2,238,420
合 計 (円)		82,030,788	197,889,848
処 理 量 (荷)		111,613	1,484,266
1 荷 当 り 原 価		734円96銭	133円33銭

(4) し尿処理手数料収入の推移 (環境保全センター業務課)

(単位：千円)

項目	年度	16	17	18	19	20	21	22	23
し尿処理手数料		274,283	397,490	358,328	319,337	325,895	300,744	278,241	261,851

(5) し尿処理手数料の変遷 (環境保全センター業務課)

昭和51年4月	360	160円
54年5月	360	200円
57年5月	360	240円
61年5月	360	290円
平成17年4月	360	451円 (税込)
20年6月	360	480円 (税込)

説明：平成元年4月及び平成9年4月に消費税を加算しています。

法

令

1 宇部市環境保全条例

〔 平成17年3月29日
宇部市条例第8号 〕

私たちのふるさと宇部は、南は周防灘に面し、海岸線から市街地が形成され、北に向かってなだらかな丘陵地が広がり、北部は長門山地に接し、常盤湖や霜降山、小野湖、荒滝山、吉部の大岩郷など豊かな自然環境に恵まれたまちである。

また、私たちのまちは、石炭鉱業とともに発展したが、一方で、激甚な大気汚染を経験した。そこで、私たちは、先人たちによって育まれた「共存同栄・協同一致」の精神の下、「産・官・学・民」が一体となり、「宇部方式」と呼ばれる公害防止システムを構築し、大気汚染を中心とした産業公害の克服に努めてきた。こうした取組は、国際的にも高く評価され、国連環境計画（UNEP）から「グローバル500賞」を受賞するに至った。

しかしながら、今日の社会経済活動は、生活の利便性や物質的な豊かさを提供する一方で、資源やエネルギーを大量に消費するため、人類の生存の基盤である地球環境に大きな負荷をかけている。

そこで、ここに、地球環境にやさしく、持続的な発展が可能な社会の実現を目指すため、すべての人が共に力を合わせて、生活様式や事業活動を見直すなど恵み豊かな環境を保全し、及び創造するとともに、その環境を将来に継承していくよう、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、本市における環境の保全及び創造（以下「環境の保全等」という。）について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって良好な環境を確保するとともに、地球環境の保全に貢献することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 良好な環境 現在及び将来において、市民が健康な心身を保持し、安全かつ快適な生活を営むことができる自然環境及び社会環境をいう。
- (2) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (3) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全をいう。
- (4) 公害 事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水

質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)、悪臭等によって、良好な環境が損なわれることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全等は、市民、事業者、学識経験者及び市が、相互の信頼のもとに、情報を積極的に公開し、科学的知見に基づく協議により問題の解決を図ってきたこれまでの精神を継承して行われなければならない。

2 環境の保全等は、現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恩恵を享受するとともに、その環境が将来にわたって良好な状態で維持されるよう適切に行われなければならない。

3 環境の保全等は、環境への負荷をできる限り低減させるため、すべての人が自主的かつ積極的に行動することによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない、持続的な発展が可能な社会が構築されるよう行われなければならない。

4 人と自然との共生は、多様な自然環境の保全が生態系の多様性の確保に重要であることを認識し、適正に行われなければならない。

5 地球環境の保全は、地域における環境が地球全体の環境に影響を及ぼしていることを認識し、前各項に規定する理念に配慮した日常生活及び事業活動により着実かつ積極的に行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全等に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、前項の施策を総合的かつ計画的に実施するため、必要な体制を整備しなければならない。

3 市は、環境の保全等に関し広域的な取組を必要とする施策については、国、県及び他の地方公共団体と連携して推進しなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならない。

2 事業者は、基本理念にのっとり、製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるよう必要な措置を講じなければならない。

3 事業者は、基本理念にのっとり、製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するよう努めるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。

4 事業者は、良好な環境の保全のため、最大限努力するとともに、万一、良好な環境の侵害に係る紛争が生じたときは、誠意をもってその解決に当たらなければならない。

5 前各項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、環境への負荷